

## 令和元年度第2回行財政改革審議会議録

日 時

令和元年10月16日（水）午後2時～午後4時

場 所

流山市役所 第1庁舎3階 庁議室

出席委員

岡村委員、山中委員、井田委員、重村委員、  
森委員、石田委員、石合委員、岩淵委員（8名）

傍聴者

1名

欠席委員

近藤委員、浅川委員、洞下委員、首藤委員、  
浪川委員、古屋委員（6名）

関係部署

なし

事務局

総合政策部 須郷部長  
情報政策・改革改善課 内課長、佐藤課長補佐  
仕事カイゼン係 稲村係長、和田主事、芝吹主事

議題

- ・これまでの行財政改革の成果及び流山市の現状と課題について
- ・総合計画の進行管理における現状と課題について

添付資料

- 【資料1】第1回目審議会の意見シートと回答について
- 【資料2】第1回審議会説明概要資料について
- 【資料3】総合計画の進行管理における現状と課題について
- 【資料4】部局長の仕事と目標（例）
- 【資料5】事務事業マネジメントシート（例）
- 【資料6】令和元年度審議会スケジュール（案）について

(森会長)

それでは定刻となりましたので、第2回流山市行財政改革審議会を開催いたします。

予めご報告申し上げますが、流山市では「流山市審議会等の委員の選任及び会議の公開等に関する指針」を策定し、審議会等の会議は原則公開とする旨規定しております。

本日も、既に、傍聴人の方々にお入りいただいているところですので、あらかじめご了解いただきたいと存じます。

なお、近藤委員、浅川委員、洞下委員、首藤委員、浪川委員、古屋委員の6名からは、所用により欠席の連絡をいただいております。

現時点での出席状況は、流山市行財政改革審議会条例の規定人数に達しておりますので、会議は成立していることを、ご報告します。

それでは、本日の審議会の進行について、事務局から説明願います。

(事務局)

それでは、本日の進行について事務局より説明します。

まず、配布資料の確認をします。

・会議次第(資料番号なし)

【資料1】第1回目審議会の意見シートと回答について

【資料2】第1回審議会説明概要資料について

【資料3】総合計画の進行管理における現状と課題について

【資料4】部局長の仕事と目標(例)

【資料5】事務事業マネジメントシート(例)

【資料6】令和元年度審議会スケジュール(案)について

なお、開催通知において、前回の資料3「流山市行財政改革・改善プラン」、資料5「これまでの行財政改革プランとその成果」をお持ちいただくようお願いしましたが、不足している資料はないでしょうか。

本日の進行については、次第のとおり、まず**「次第1」**として「第1回目意見シートと回答」について触れます。そして**「次第2」**として、「これまでの行財政改革の成果及び流山市の現状と課題」についてご審議いた

だいたいで、**次第3**として「総合計画の進行管理における現状と課題」について、説明をさせていただいた上で、**次第4**として質疑応答及び意見交換をしていただき、最後に**次第5**「その他」として、今後の開催予定について、説明します。

なお、前回に引き続き、会議に際しまして事務局からお願いを申し上げます。AIによる音声認識を活用した会議録作成支援システムの実証実験のため、大変お手数ですが、発言の折には、必ずマイクを使用し、冒頭で氏名を名乗ってください。

また、発言後にはマイクの電源をオフにしてください。ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

前回の会議録につきましては、現在、事務局にて調製中です、近日中に皆様にご確認をお願いしますので、予めご了承ください。

事務局からは以上です。

(森会長)

承知しました。それでは審議を進めていきます。

次第1「第1回目意見シートと回答」についてですが、こちらは資料1として事務局から配布されていますので、ご確認をお願いします。

次に、次第2「これまでの行財政改革の成果及び流山市の現状と課題」に進みますが、これについて事務局から何かありますか。

(事務局)

はい。次第2について事務局から補足します。まず、お配りした資料2をご覧ください。

前回の審議会の最後に、追加資料としてお配りした資料がありました。委員の皆様からのご質疑やご意見を踏まえて、「現状と課題」の部分について、肉付けを致しました。

～資料2について説明～

こちらを参考として、次第2の審議を進めていただければと考えております。

(森会長)

ありがとうございます。前回の事務局及び関係各課からの説明を踏まえて、この資料2を参考に、成果、現状、課題について審議を進め、要点を答申に盛り込みたいと考えています。

本日はこれから、委員の皆様からのご意見について、事務局がスライドに投影していきますので、自由にご意見を頂けるよう、お願いします。

(岡村委員)

確認も含めて質問させていただきたいのですが。まず、市の場合は、建物の会計上の減価償却の期間は何年に設定されているのでしょうか。

もう1点。財政のところで実質公債費比率、将来負担比率というのが出ていて、これは良好であるというのが出ていますが、具体的な数値等、目標値みたいなものは設定されているのでしょうか。

(事務局)

1点目の施設の減価償却の扱いについては、財政調整課に確認を取った上で、改めて回答させていただきたいと思います。

2点目の指標について、実質公債費比率と、将来負担比率について、目標値を定めています。

実質公債費比率は資料のとおりですが目指す数値12.5以下、これは低ければ低いほど良いというものですが、12.5以下と定めている中で、2017年度は3.3、将来負担比率の方は、17.5以下と定めているところ、30.6でした。

(森会長)

職員数は正規の職員数も非正規の職員数もカウントしています。正規の職員数の推移だけを追っているのではなくて、臨時雇用など非正規職員も含めて全体の人数を把握しているという理解でよろしいですか。

(事務局)

正規非職員の人数はもちろん把握しています。総務省の定員管理調査では、正規職員に加え、フルタイムの非正規職員も人数がカウントされるということは聞いています。

(森会長)

人件費という観点からすると、アウトソーシングにより、それまで人件費で計上されていたものが外注費になったものについて、その把握と分析は行っていますか。

(事務局)

アウトソーシングによって削減された人件費の具体額までは計算されていません。例を挙げますと、納付書の封入・封緘する作業は、かつて手作業でやっていましたが、これをアウトソーシングしたことによって具体的に削減された人件費については、個々に計算しておりません。

(石田委員)

委員として、どういう形の意見を言えばいいのかというのがまだ掴めていません。現状と課題の4点に絞って、ここに書いてあることについて意見を申し上げるのか、それともそれを越えた何かを申し上げるのか、どの観点から言っているのかわからないので、もう少し細かく教えていただけますでしょうか。

(森会長)

この審議会に諮問されている事項は、経営改革プランを策定するに当たって、その内容について、意見やアドバイスをしてもらいたいというのが市長からの我々に対する諮問事項です。

それに沿って議論しますが、流山市がこれまで進めてきた様々な計画について、人・物・金についてはこういう現状と課題があると事務局から説明がありました。

今後の方針や取組についての意見や提案を答申にそれを反映するということです。流山市の人・物・金に対する現状と課題について何かご意見があればおっしゃっていただければ反映されるということだと思います。

(事務局)

補足しますと、前回こちらから事務局および関係課から説明をさせていただいて、その上で皆様から質問を頂いたものを、今回の資料にまと

めさせていただきました。まとめ方に対してご意見がありましたら積極的にいただきたいという趣旨でございます。

（重村委員）

行財政改革プランとその成果について人口増加と市民満足度の向上という欄があり、市民満足度の向上については、住み心地が良いとか、これからも住み続けたい、行政について信頼している、これ以外の満足度調査もしているのでしょうか。

（事務局）

おっしゃる通りです。まちづくり達成度アンケートでは、全部で45の設問があります。

（重村委員）

それに付随して、今回台風19号があり、関東甲信越から東北まで大きな被害がありました。私も長く流山市に住んでおりまして、自然災害につきましては、ほとんど罹災の経験がなくて、自然災害が少ないというのも、満足度につながるのではないのでしょうか。

（森会長）

今のご意見に関して言うと、流山市の災害については何らかの評価があるのでしょうか。「流山市は災害が少ない」あるいは「防災体制の良し悪し」などの評価をしていらっしゃるのですか。

（事務局）

防災危機管理課が担当するところなのですが、一定の指標に基づき、他市とも比較しながら、インフラや設備、ハザードマップ等の整備を進めています。

（井田副会長）

先ほどの流山市の現状と課題ということで、前回の審議会の資料と比較すると、数字が入り、具体的なものになったと思います。

前回の審議を踏まえて、これが更新されていくと事務局のご説明があ

り、多少文章のニュアンスが変わっているというような感じがあるのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

おっしゃる通りです。皆様のご意見を踏まえ、たたき台として資料をお出ししており、審議を重ねるごとに、ニュアンスが変わってくると思います。

(森会長)

先ほど申し上げたように、ここで出たご意見はスライドに投影していただいていますので、提案や意見を出していただければと思います。

次に、次第3「総合計画の進行管理における現状と課題」について、進めていきます。事務局から説明をお願いします。

(事務局)

前回の審議会や今回の資料2でも触れておりますが、流山市経営改革プランは、次期総合計画における進行管理を具体化したものと位置付けておりますので、まずはその現状と課題について、担当係長から説明します。

～資料3～5に沿って説明～

(森会長)

ありがとうございます。流山市の基本的な政策あるいは個別の政策プランがどのように進められているか。あるいはその評価はどうかということについて、制度に基づいて進めており、その現状と課題についての説明でした。

これについて、質問や意見をお願いいたします。

(岩淵委員)

意見ではなく質問です。まず、このマネジメントシートで職員の給与をカウントするというのは、どういう思想のもとにスタートしたのでし

ようか。

次に、この評価制度体系は、何に基づいて行っているのでしょうか。例えば前提や何かマニュアルがあるのでしょうか。

そして、予算編成について、6月から7月頃にヒアリングをして、10月に概ね枠を作るというのは、国とはスケジュールが違うのですが、何か制約があってこの時期にしているのでしょうか。

(事務局)

事業では、事業費だけではなく人件費を加味してはじめてトータルのコストが明らかになるのではないかとということで議会からも要望があり、また、各課長が事業評価を行う上でも、「事業としてどれくらいの費用がかかっているのか」を目安として算出し、記載しているものです。

次に、予算の関係について、国では7月から8月頃に、概算要求が出ます。8月になると来年度の国の方針を出します。その中で財務省が示す内容に従い、「来年の保育費はこのぐらいかかるだろう」など概算を出し、国からの補助金についても計算します。

最終的に国が出した方針をもとに、流山市でも10月の頭に全庁へ予算編成方針を示し、各課で予算を編成します。国の提示されている指針に基づいて、予算を編成していくという流れです。

(岩渕委員)

地方交付税なども含めて8月に概算内示が出るので、それを受けて分析して、流山市の示達にということですね。

あともう1点質問です。一連の評価制度は、何かモデルがあったのか、あるいはボトムアップ的に考えてやろうとした結果なののでしょうか。

(事務局)

この構成というのは、やはり当初はコンサルティング会社が入って制度を作り上げていきました。その後は他市事例等も研究しつつ、ボトムアップ的に改善を図るとともに、この行財政改革審議会のご意見も頂き、現在の形になりました。

(岩淵委員)

これらの公開時には、部局長の顔写真も含めて全て公開しているのでしょうか。

(事務局)

もちろんそのままの状態で開催しております。「開かれた行政」の一環として行っていますが、他自治体や議員視察の中でも、顔まで出している行政は流山市だけではないかと他市議員の皆様からお褒めの言葉を頂いているところです。

(石田委員)

部局長の仕事と目標の18ページのところに丸がつく欄があるのですが、ここで丸がつかないことは結構あるのでしょうか。

(事務局)

丸がつかないことはあります。

特に1番2番、歳入確保・歳出削減など市民との協働という部分では、どうしてもその関わりの濃い部署から薄い部署というのがあり、丸がつかないというケースがあります。

(石田委員)

評価をきっちりするというのはとても大事だと思いますが、私の職場でも評価の書類が多く、評価疲れが起こっています。評価書類を書くためにやるのがかなり多く、結局誰のためにこの評価をしているのだろうと分からなくなっている現状です。

流山市では評価疲れの状況になっていないのでしょうか。もしそうなのであれば、この評価そのものもかなりのボリュームがあると思われるので、見直してもいいのではないのかというのが1点目の意見です。

あともう1つは、成果を測るというのは難しいことだと思っています。例えば、何かの相談コーナーを設けたとして、相談に来る人が多いのが成果なのか、相談に来る人が少ないのが成果なのか難しいです。相談に来ないことはそれだけ皆さん悩みがないとも解釈できます。一方、相談

にたくさん来るということは、それは悩みを掬い取っているとも解釈できます。したがって、こういう評価に馴染まないものというのが多いような気がします。このような評価はどうしているのでしょうか。

(事務局)

評価疲れという現状は少なからずあります。我々としては軽減を図ることも課題だと思っております。

そして2点目の指標のあり方については、具体的な事例がありましたのでお答えします。例えば夜間診療の対応回数です。受付回数というのがそもそも多い方がいいのか少ない方がいいのか。多いというのは病人が多いということでもありますし、少ないというのは市の対応として十分なのかということでもあります。この例では、対応回数でカウントすると、その善し悪しが測りにくいのですが、指標設定を工夫し、診療時間の長さ、要は受け入れ態勢が整っているかどうかというのを指標として設定すれば、それは長ければ長いほど良いという判断ができるようになるのではないかとということで当課からアドバイスを行いました。

指標設定において工夫できることはもちろんやった上で、それでも指標で善し悪しの判断が難しいとしても、少なくとも実態として数字として把握、管理するのは必要ではないかという考えでおります。

(山中委員)

事務事業マネジメントシートの中に、人役としてその事務事業に関わった人数がカウントされているのですが、これが4.6人とか3.7人という小数点はどのように計算されているのか教えてください。

(事務局)

例えば、職員が5人いますと、5人が五つの事業をやっていますといったときに、5人のうち2人の職員が半年携わっているといったときには、2人×0.5年なので、人役としては、1としてカウントされまして、見かけ上は1人の職員が1年間ずっと関わっていたという給与費の計算になります

先ほど説明にもあった通り、事業としてカウントできない、市民の方に窓口で対応する時間が多い部署もありますが、基本的には事業の積み

上げで5人いる部署であれば合計が5になるようにということで目安として算出をしています。

(森会長)

この0.6や0.72など中途半端な数字が0.5とか1で綺麗に切れるのではなく、関わった月数で計算しているからですか。

(事務局)

おっしゃる通りです。通年の事業ですと1週間のうちで数時間だけ関わるということもありますので、積み上げて算出しています。

(岡村委員)

全体の枠組みや設計は非常によく作られていて素晴らしいと思って伺っていたのですが、その政策と事業をうまく繋いで、成果に繋げていくときに、おそらくポイントはこの指標の落とし込み方ではないかと思います。

マネジメントシートを拝見して、指標の中に人口増加数というのがありますが、これは最終結果として出てくるもので、シートの中で指標として設定するものではありません。

要はビジュアルアイデンティティを確立しようというプランを立ててマークを作ってそれを周知していくというプランですから、それがどれだけ浸透したかというのが指標になって出てきて、そこを達成したかどうかというので、目標達成度が評価できると思います。「ここは目標達成しているけど、その上の大きな人口増加が出てない」となったら、「この事業はあまり役に立ちません」ということで切っていくという仕組みになると思います。そこが肝だと思いますので、それをうまく設定すれば、全体として非常にうまく回るのではないかという印象を受けました。

(岩淵委員)

意見ではなく質問です。ここのマネジメントシートに書いてあるコストは想定額でしょうか。

(事務局)

事業費に関しては、実績です。予算額ではなくて決算額を記載します。

(岩渕委員)

流山市は非常に真摯に評価とその公開をやっているというのを知り、感服しました。ただ、行政の場合は評価の仕方が難しいというのと、硬直化して流動性がなくなり、特に防災などは柔軟な対応が難しくなることがあります。組織横断的な仕事に対して、流動性確保や、横断化へのガバナンス、プランニング、評価を進めるために、従来からある各部局ごとの評価と異なり、事業やプロジェクト単位といった目的意識に沿って評価をするというやり方があると思います。

現在、素案となっている総合計画・基本計画もホームページで拝見しました。以前よりわかりやすくまとまってきた印象を持ちました。一方で、個別政策ごとに細分化されていて項目も多いことから、評価負荷を下げ、簡素化するため、そして分野横断評価、流動性確保、政策や実行の優先順位をわかりやすくするために、大きな絵を描く必要もあるのかなと思います。

もの作りの分野では、いわゆるワークブレイクダウンストラクチャーのように、目的に向かって目標があって36の施策があり個別施策があるということ、ツリー化して見せることで、優先順位付けや評価の簡素化へ活用したりガバナンスを高めることをしたりします。参考です。

また、単年度などの制約から、短期的評価に偏らないように、このような審議会もそうですが、全体に多面的評価を採り入れる工夫も必要かもしれません。総合計画・基本計画の素案の制定状況と歩調をとって経営プランを作っていくのが良いと思いました。

(森会長)

大きな絵、簡素化、それからガバナンスは強化するというご意見でした。

(井田副会長)

率直な質問で、部局をまたがった施策を評価するのは、例えば防災のように複数部局をまたがる施策については、現状どうやって評価されて

いるのですか。

(事務局)

例えば防災であれば市民生活部が軸なのですが、土木部門なども関連しており、各部局では自分の部局の担当する範囲で評価を行った上で、市長副市長が全体の評価をしています。

各部局長はその評価や優先順位付けに従って、施策を展開していくわけですが、岩渕委員からもご指摘のあった、その横串を刺す、横断的な機能が弱いので、強化しなければならない部分だと考えています。

(岩渕委員)

参考意見です。流山市は、男女共同参画などもそうですが、多面的評価も組み入れて、他の自治体より頑張っているなど感じています。一方で、流山市だけではありませんが、防災や新しい課題など分野横断的な課題もたくさんあり、その一般的な解決策としてスタッフ制を設けることがあります。

つまり、横断的な負荷に対してのコストや人、特に人への評価がないと、横断的な評価は各部署の評価につながりにくいので、皆やりたがらない。その部分のプランニングと評価をトップ直轄のスタッフが経営と現場を支援するというものです。

体制面は簡単なことではないので、あくまで一般的な組織論からの参考としてお考えください。

(森会長)

今の意見と関連するのですが、ここで言っている評価というのは、いわゆる事業の評価で、達成度や効率がどうかということです。これはまさしくその個人の評価に関係してくると思うのですが、いかがでしょうか。

(事務局)

今までは、人事評価と行政評価は直接の関連が薄く、審議会の中でも説明しておりませんが、今後の課題として、両制度の連携も検討していきたいと考えています。

(石田委員)

部局ごとに評価する、部局を横断した評価が難しいというのは多分、役所特有かと思われます。もう一つやはり難しいと思うのは、これだけ年度内でおさまるとなると、長期的に色々やるのが難しくなり、単年度で予算を編成して回すとなると、本来総合計画は10年程を想定した計画だと思いますが、なかなか長期的な目線で進めていくことが難しくなると思うのですが、そのあたりはいかがでしょうか。

(事務局)

予算編成については、国の考えに則り単年度主義になりますが、総合計画としては10年で、それを見据えて、3年単位でローリング方式実施計画を策定していきます。

(山中委員)

人事評価とも関連させるといった話がありましたが、職員の方々が一つの事業について、どのくらい時間をかけたかという働き方改革の意識がある中で、事業がどんどん増え、人口も増え、業務も増えているところをアウトソーシングされたり、人件費、臨時職員を使われたりなど人件費も削減されている中だと思います。

正規職員の方々がそれぞれの事業にどのくらいの時間を使っているかの指標やデータみたいなものは取っているのでしょうか。

(事務局)

過去に一度、事務量調査を行ったことがあります。継続的に、指標として数字で示してはおりません。事務事業マネジメントシート上では給与費を目安として示している状況です。

人員配置に関しては、各部局長、総合政策部、情報政策・改革改善課長、人材育成課と総務部がヒアリングを行います。その中で各事業にどのくらいの時間を費やしているのかを考慮しています。

例えば、特定の業務について、1年間で1人当たり千何百件という実態を把握したり、時間外勤務の時間などを集計して、ヒアリングを行うことで、現状より人員を配置する必要の有無について判断しています。

(岡村委員)

質問です。最初に流山市の現状と課題ということで四つの項目を出していただきましたが、流山市に関しては財政も非常に健全だし、人口も増えてきているということで全体としてみれば非常に上手く回っていて、大きな課題は無いようにも思います。市長として優先順位の高い課題にはどういったものがあるのでしょうか。

(事務局)

新聞でも色々と報道されていますが、やはり学校の関係です。とにかく新しい住民の方が入ってこられて、それにインフラ整備が間に合わない。そして、その土地を確保するのもままならない状況です。

次に、高齢化率が流山は非常に高いです。今後、これが高齢化率ではなくて、高齢者になることから、その対応のための財源をどう確保していくかが課題です。

あとは病院です。子どもたちに対する病院の確保ができておらず。小児科が非常に少ない状況です。市としては小児科を設置する場合、奨励金を出すこととなりました。今までは、企業誘致に対して奨励金を出していましたが、条例改正を行い、「企業誘致等」としました。「等」とは特に小児科です。

(岡村委員)

例えば、学校は慌てて作っても、最初のご質問にもあったように、今度子どもが減り始めたときに、遊休施設になってしまう可能性もありますが、そういった意味ではかなり長期的な視点で対応していかないといけないという課題もあるわけですね。

(重村委員)

今の岡村委員の質問に付随しますが、10年間の基本計画に対し、3年ずつの実施計画を毎年ローリングするとおっしゃいましたが、実際に人口が増えて、インフラ整備が間に合わないという回答がありました。

私は、松戸市がすぐ隣です。子供たちが入ってきて成長して20年経ちますと、学校がいらなくなるぐらいの人口が減ります。隣の町でしたが、それを体感して見てきています。小学校を廃校にして、中学校を廃

校にしてというのが大体20年から25年サイクルです。

今、流山市は、どんどん子供たちが入ってきて活気づいているのはとても良いと思いますが、25年後には同じような形になるのかというふうに見ています。長いビジョンでぜひ考えていただきたいと思います。

(森会長)

どうもありがとうございます。それでは、次第4「質疑応答及び意見交換」については以上とし、最後に、次第5「その他」として、今年度の審議のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

まず、資料6の「審議会スケジュール表」をご覧ください。

委員の皆様から、具体的に出欠可能な日程を伺い、出欠可能な方の多い日程を優先し、このようなスケジュールで決定させていただきました。

もう1点、「意見シート」について説明します。

本日の説明や、審議の中で生じた質問や意見で、審議中に発言ができなかったことについては、お手元の「意見シート」に記入のうえ、ご提出をお願いします。

事務局からは以上です。

(森会長)

承知しました。

それでは、他になければ、以上をもちまして、第2回行財政改革審議会を終了します。皆さん、お疲れ様でした。

## 第 2 回流山市行財政改革審議会次第

令和元年 10 月 16 日（水）

午後 2 時 00 分～午後 4 時 00 分

第 1 庁舎 3 階庁議室

- 1 第 1 回目意見シートと回答について
- 2 これまでの行財政改革の成果及び流山市の現状と課題について
- 3 総合計画の進行管理における現状と課題について
- 4 質疑応答及び意見交換
- 5 その他

### < 配布資料 >

【資料 1】第 1 回目審議会の意見シートと回答について

【資料 2】第 1 回審議会説明概要資料について

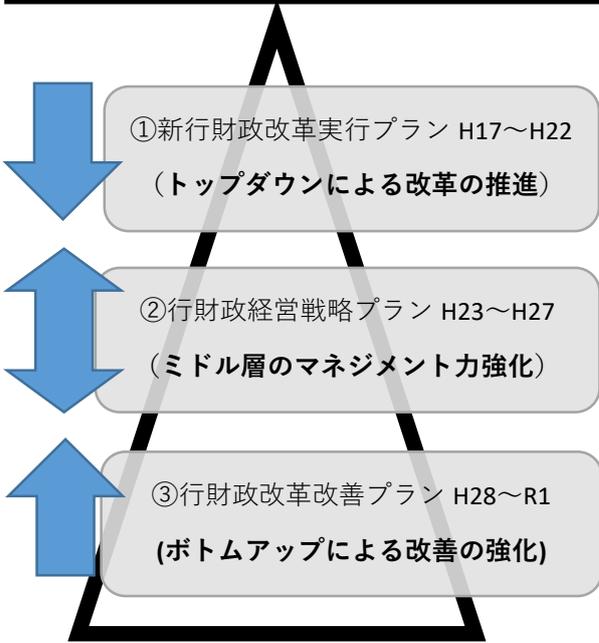
【資料 3】総合計画の進行管理における現状と課題について

【資料 4】部局長の仕事と目標

【資料 5】事務事業マネジメントシート

【資料 6】令和元年度審議会スケジュール（案）調整後

No.	意見者	御意見等	御意見の要旨	担当課	市の考え方
1	井田委員	1 流山市の現状と課題について ・市の財産・施設に関わる点で、学校や子育て支援センターの建設が計画されていると思いますが、将来的には子どもの数は減っていき、施設が余ってくるのが予想されます。 新規の施設を長く活用するための計画などは検討されているでしょうか。	・児童の減少により、学校施設等で余剰が予想される。 ・施設の転用等の計画などは検討しているか。	財産活用課	・ご意見のとおり、将来には子供の数が減っていくことは予測されます。このため、市では具体的な計画はありませんが、そのことを念頭に置いて、用途の転用や複合化・多機能化を進める必要があると考えています。（次期総合計画（案）の基本計画編に記述しています。）
2	井田委員	2 これまでの行財政改革の取組と成果について ・定員適正化計画に関わる点で、会議中にも意見がありました。人口は急増しているのに、職員数が減っているというのは、市民の満足度がどうなのか、という疑問があります。 アンケートでは、確かに、住み心地がいいとか住み続けたいという割合は増えていますが、人口が増えている一方で、転出した方もいるはずでその動向や理由など、否定的な意見の分析はされているでしょうか。 アンケートでの肯定的な意見の割合は、頭打ちになっているという意見もありましたので、違ったアプローチも必要なのではないでしょうか。	・人口増に対し、職員数は増加しておらず、市民満足度が本当に測れているのか。 ・転出者等の動向や理由など、否定的意見の分析はしているか。 ・アンケート以外のアプローチも必要ではないか。	情報政策・改革改善課 企画政策課	・転出者を対象とした動向調査やアンケートについては実施しておらず、否定的な意見の分析については、主に「まちづくり達成度アンケート」の自由意見を参考とするに留まっています。 ・ご意見のとおり、アンケートにおける満足度は頭打ちになっている面があります。一方で、アンケートだけでは市民満足度は図れないことから、各施策や事業の達成度を図る指標については、綿密に位置づけていきたいと考えています。
3	井田委員	・女性管理職の積極的な登用が必要と考えます。審議会の女性委員の割合を増やすといった目標はありますが、職員数はどうでしょうか？ 職員の育成でも、女性、障がいのある方、外国の方、性的少数者といった多様な人材を生かす視点が欠かせないと思います。	・女性管理職の積極的な登用が必要と考えるが、職員に関してはどうか？ ・多様な人材を活かす視点が欠かせない。	人材育成課	女性管理職の登用について、平成31年4月1日現在の女性管理職は全管理職213名のうち38名で、比率は17.8%です。昨年度の全管理職211名のうち35名で、16.6%と比較して、人数で3名、割合で1.2ポイント増加しております。内訳は、課長級5名、課長補佐級33名となっています。 現在、再任用者を除く一般行政職員513人の男女比率は、男性が372人で72.5%、女性が141人で27.4%となっています。 因みに、今年度新規採用職員64人の比率では、男性45人で70.3%、女性19人で29.7%、男女差がなくなる傾向であるため、女性の管理職の割合は、今後は増えていくものと考えております。 職員の育成について、男女共同参画社会や、LGBTへの理解を深めるために必要な研修を行うとともに、採用にあっても、障がいのある方でも受験に支障がないよう、合理的な配慮を行っております。 次期総合計画における施策のうち、「地域経済」の分野において、下記のとおり経緯と成果を記載しています。
4	重村委員	第1回目の審議会ではそれぞれ抽象的な発言であったように思います。人口増加については、喜ばしい事ですが、それに伴っての一人当たりに係る費用も増えます。私は商業団体の立場として、企業誘致・各企業、商工業が発展し、市の財政に寄与出来る経済・経営方法を考えます。具体的な案は特別持ち合わせてはませんが、現実には実施済みであれば、経緯と成果をお知らせ下さい。他市への視察、研修等から当市でも導入出来るプランも見つかるのではと考えます。充分以前にも同意見は出ているとは思いますが。	企業誘致・各企業、商工業が発展し、市の財政に寄与出来る経済・経営方法について、現実には実施済みであれば、経緯と成果を教えてください。	企画政策課	これまで本市では、商店街の空き店舗活用や創業支援、中小企業融資及び利子補給などにより中小企業の育成及び経営の安定化を図りました。 また、魅力ある企業等の立地が促進されるよう進出事業者等に対するサポートに努めました。 指標としては、小売業が、平成28（2016）年現在、事業所数が633事業所、年間商品販売額が1,312億円と増加傾向で推移しており、製造業が、事業所数及び従業員数は減少傾向にあるものの、平成27（2015）年現在、製造品出荷額等は499億円と近年増加傾向で推移しています。



## 人口増加

- 150,910人(H17)⇒191,792人(H31)
- 人口増加率：千葉県内 1 位(5年連続)
- 年少人口増加数(H26-R1):東京都特別区を除いて全国1位

## 市民満足度の向上

- 住み心地がよい 67.7%(H17)⇒82.9%(H30)
- これからも住み続けたい 72.4%(H17)⇒83.0%(H30)
- 行政について信頼している 46.5%(H21)⇒72.0%(H30)

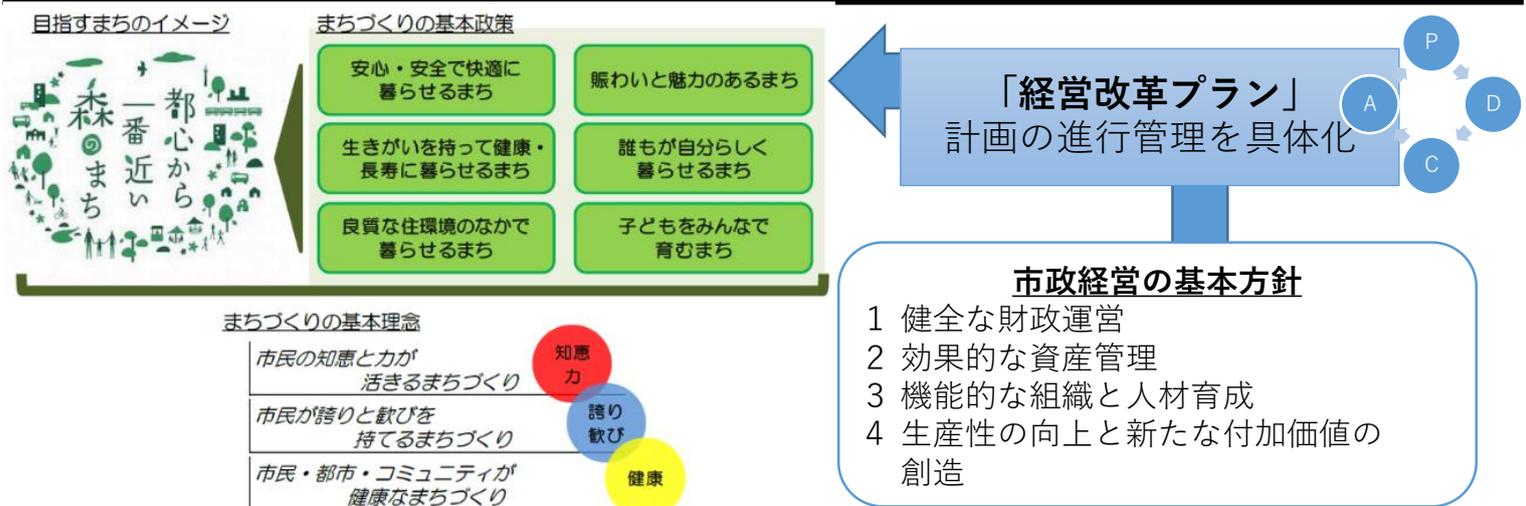
## 人口1,000人あたり職員数

- 7.27人(H17)⇒5.62人(H31) ▲1.65人
- 類似団体及び千葉県下最少

## 流山市の現状と課題

職員	人口増加の一方で、職員数は抑制した結果、人口当たり職員数は県下最少となっており、効率の良い行政運営ができていますが、平成26年度以降は、増加傾向にある。また、職員の年齢構成には偏りが生じており、特に40代職員の比率が少なく、新規採用職員の確保にも課題が生じている。 今後は、人口増加に伴う業務増大に対応しながら、長期的な視点に立ち、将来的な人口減少時代を見据えた職員の確保と体制づくりが必要。
施設	公共施設の多くが昭和45(1970)年～昭和55(1980)年頃にかけて集中的に整備された。「民間にできることは民間に」という方針のもと整備した結果、市民一人あたりの公共施設面積は全国平均と比較して約半分と少ないが、今後は多額の改修・建替え費などが必要となると試算されている。 今後は、「公共施設等総合管理計画」と「個別施設計画」に基づき、施設の長寿命化や大規模改修更新等について着実に進めるため、実施計画と連動させる必要がある。
財政	予算規模は増加傾向にあるが、「健全財政維持条例」に規定に基づき設定している財政判断指標(「実質公債費率」「将来負担比率」)は良好であり、財政の健全性を保つことができています。 今後は、人口増加に伴う市税収入の増加が見込める一方で、扶助費などの義務的経費の増加に加え、学校建設をはじめとするインフラ整備など、大きな支出を伴う事業により、大幅な投資的経費の増加も見込まれ、財政調整積立基金や特定目的基金の残高は減少する見込みがある。
課題	今後も人口増加に伴う福祉・教育ニーズの増加と、施設の整備が必要になる。 厳しい予算編成状況が続く中で、適正な職員数を確保しつつ、総合計画を着実に推進する必要がある。

## 経営改革プランの位置づけ (総合計画との関係)



# 総合計画の進行管理における 現状と課題について

令和元年10月16日(水)

情報政策・改革改善課

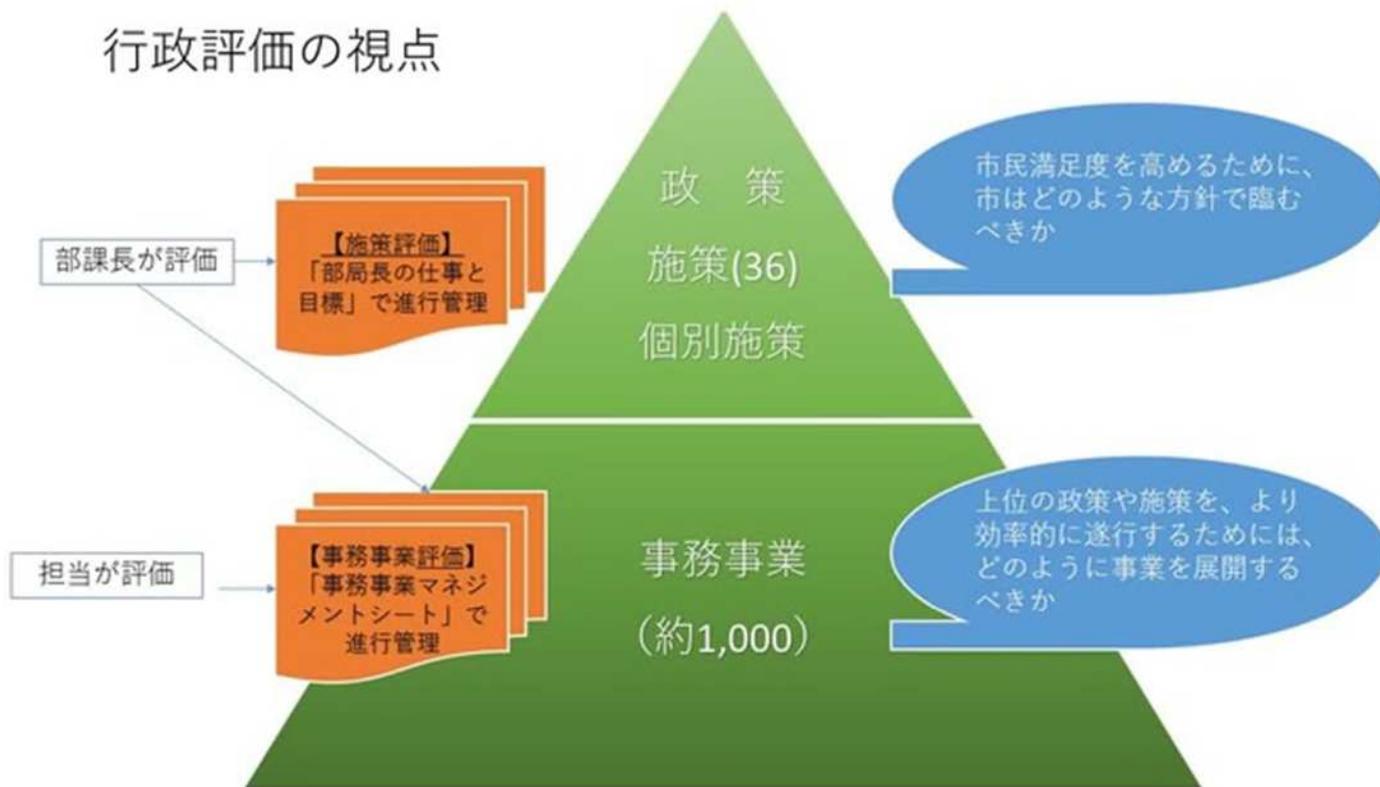


# 総合計画の進行管理

- マネジメントサイクル
  - 計画（Plan）、実施（Do）、評価（Check）、改善（Act）の一連のサイクルのこと。
- 行政評価
  - 市の施策や事業が、市民の役に立っているか
  - 計画通りに進んでいるか。目標を達成しているか
  - 効率的に執行されているのか

## 施策評価と事務事業評価

### 行政評価の視点



流山市の行政評価は、総合計画体系の政策・施策・個別施策に対する「施策評価」と、施策を具体的に実現する手段としての事務事業に対する「事務事業評価」で構成されています。

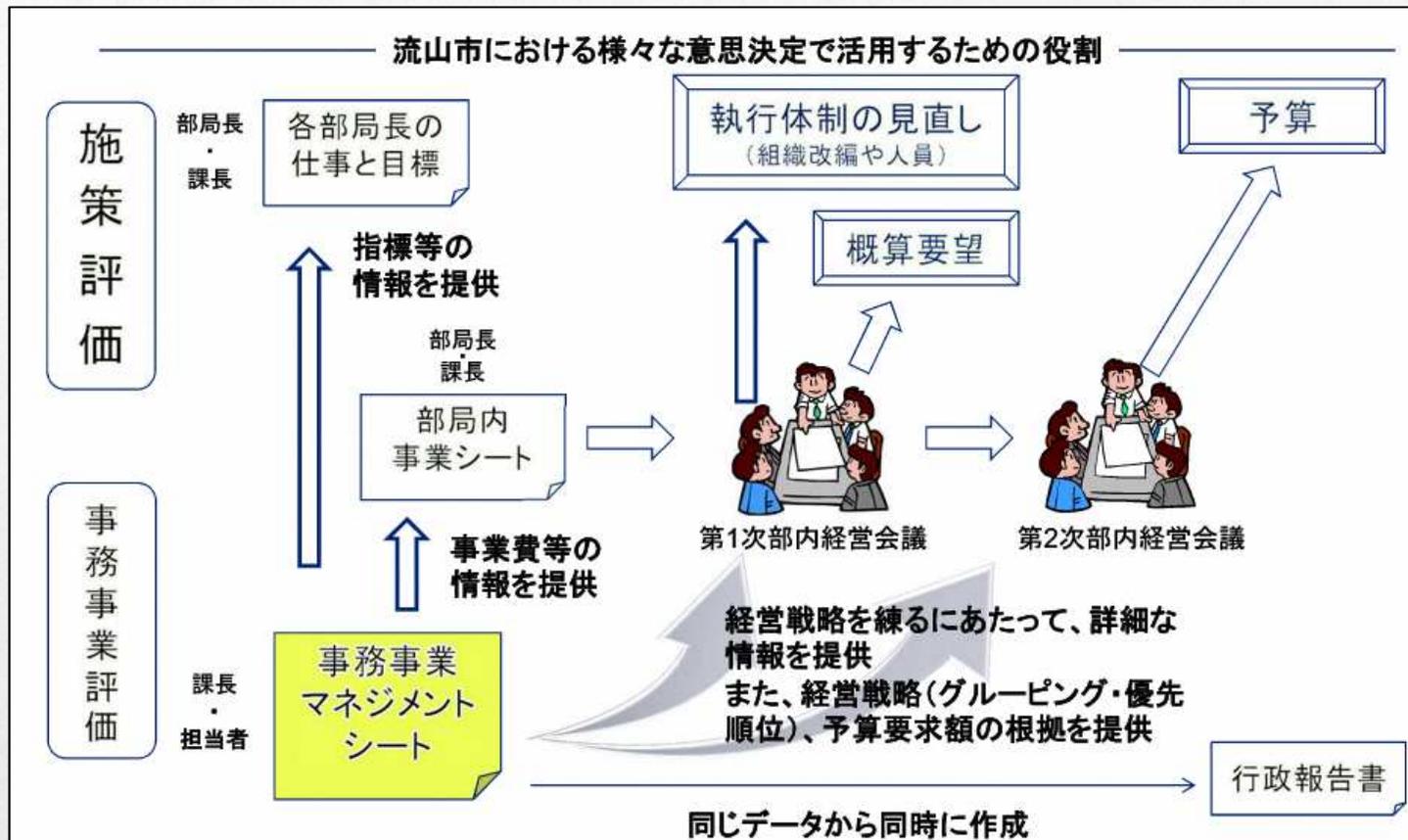
## 部局長の仕事と目標（資料4）

- 目的
  1. （施策評価のツールとして）総合計画に位置付けた事業の課題と解決策を示すとともに、施策の指標について、目標値と実績値及び達成状況について明らかにする。
  2. （マネジメントツールとして）記載内容をもとに、年に2回、市長・副市長と各部局長が施策のすり合わせを行い方向性を合わせた上で、各部局において事業を進める。
  3. （市民に向けた説明資料として）各部局において、どのような課があり、どんな事業に取り組んでいるのかを明らかにする。
- 構成
  - 当初（4月）、中間（9月）、最終（2～3月）の年3回作成する。
  - A欄の「各課の主な仕事」から、D欄の「施策の進捗と方向性」では、各部局が本市後期基本計画で位置づけている、36施策の具現化に向けて、部局ごとに担う施策の進行管理、前年度の課題とその解決策等を記載。
  - E欄の「流山市行財政改革・改善プランの取組内容」は、各部局が担う施策を実現していくにあたり、「流山市行財政改革・改善プラン」に沿って、改革・改善できる項目を選択し、取組み内容を記載。
- 当初（6月）、中間（11月）、最終（4月）の年3回、市ホームページ等で公表。

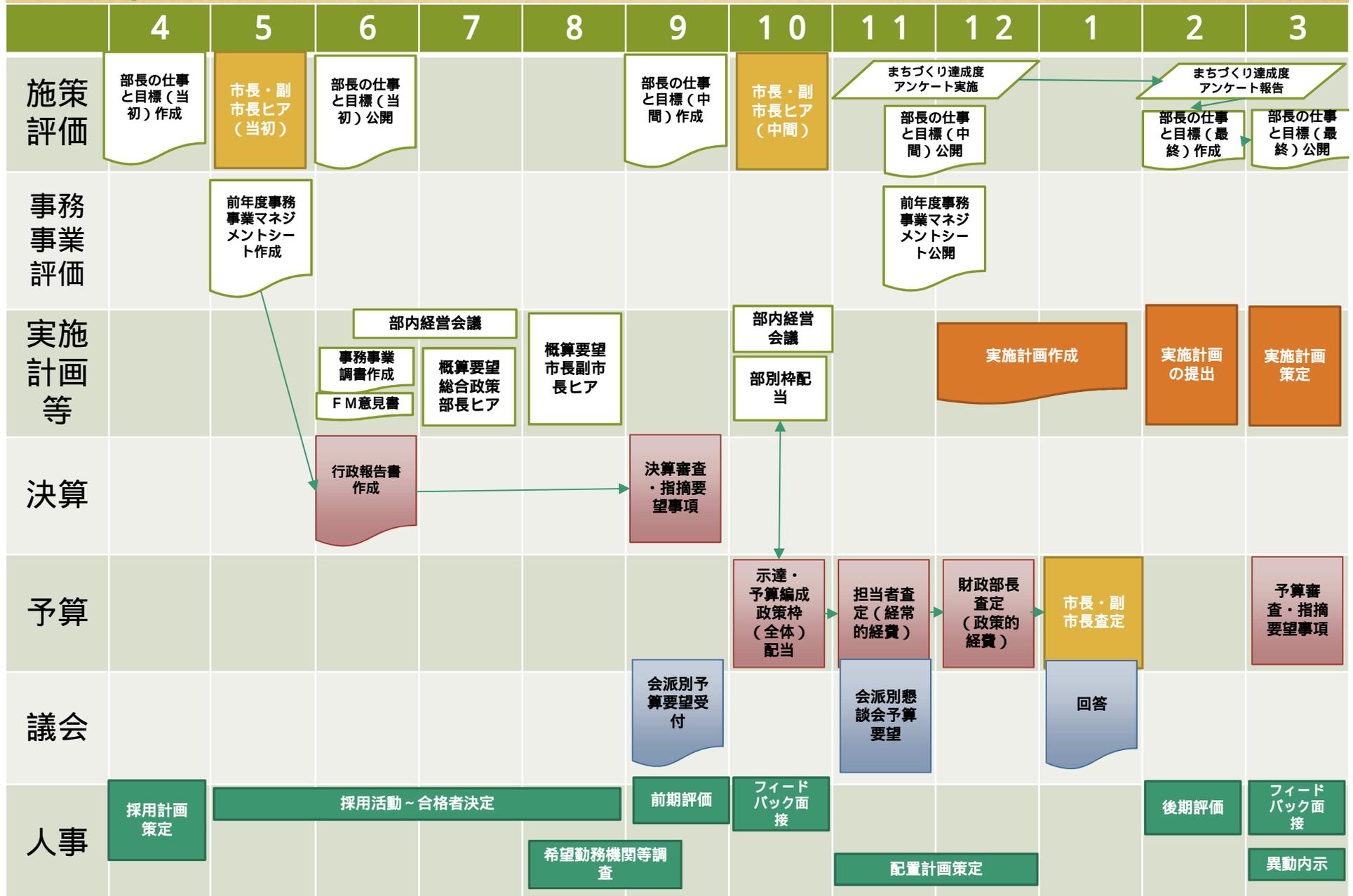
## 事務事業マネジメントシート（資料5）

- 目的
  1. （各課におけるマネジメントツールとして）：事業の目的を再確認するとともに、活動や成果と事業費・人件費を比較し、費用対効果を検証したうえで、課長の立場から総合的に評価し、次年度以降の改善を図る。また、事業の上位の「施策」の見直しにつなげる。
  2. （管理部門として）市が持つ経営資源（ヒト・モノ・カネ）が効果的に使われているかを検証し、次の実施計画策定や、予算策定、人員配置等の参考とする。
  3. （市民に向けた説明資料として）税金が、市の事業にどのように使われ、どのような効果が出ているのかを明らかにする。
- 対象と構成
  - 事業費を伴わない事業（いわゆる「ゼロ予算事業」）を含め、原則としてすべての事務事業について、毎年「事務事業マネジメントシート」を作成する。（一部除外あるが、約800事業が対象）
  - 「事務事業の意図（目的）」の達成度を測るため、数値による「指標」（活動・成果）を設定したうえで、その実績について記載する。
  - 予算上の位置づけのある事業費のみならず「人役」として、職員の投入量を試算した上で、給与費を算出。全体的な費用対効果を計った上で、今後の方向性や改善点について明らかにし、翌年度につなげる。
- 決算後、12月ころに市ホームページで公表。

# 行政評価のつながり



現行のマネジメントサイクル



# 行政評価の課題

- 部長の仕事と目標

- 部局ごとのマネジメントには適しているが、複数部局で担う施策については、施策全体の課題や達成度を測るには、複数のシートを見る必要がある。

(例「2-3 自然災害へ・都市災害への備えと予防」：市民生活部、消防本部、都市計画部が担っており、それぞれの部局のシートに分割して記載)

- 事務事業マネジメントシート

- 詳細な内容を記載できるが、作成の負担がある。
- 個別の事務事業の改善は進むが、上位の施策に対する貢献度を測ることは難しく、事業の優先順位付けが難しい。

- その他

## これをやります！部長の仕事

## 流山市 平成30年度 『総合政策部長の仕事と目標』

## 【本帳票の見方】

部局長の仕事と目標は、前半の「A」欄から「D」欄では、各部署が本市後期基本計画で位置づけている36施策（巻末別表参照）のうち、部署ごとに担う施策の進行管理、前年度の課題とその解決策等で構成しています。後半の「E」欄は、各部署がA欄からD欄で施策を実現していくにあたり、配慮すべき共通の経営視点として位置づけた「市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」の改革・改善項目の取組内容で構成しています。本帳票により、各部署における施策実現のPDCAサイクルを各部署長のマネジメントのもと担っています。本帳票は、年度当初に目標を設定し、途中中間報告、そして最終報告と年3回記載します。記載にあたっては、部局長のマネジメントのもと施策の事業化、実現に向けた達成目標や進行管理など、部署内で部内会議等を行うなど部内職員が共通認識にたつたうえ記載し、さらに市長、副市長ともヒアリングをし、共通認識を深めて活用しています。

## 総合政策部

 総合政策部長 ヤマダ シン 山田 聡 04-7158-1111 (内線210)	組織構成（4月1日時点）	所属長名	正規職員	嘱託職員	再任用職員	臨時職員	その他
	秘書広報課	中野 秀紀	10			7	
	企画政策課	須郷 和彦	11			2	
	マーケティング課	河尻 和佳子	4			1	
	誘致推進課	大津 真規	3				
	情報政策・改革改善課	内 安広	7			1	
	工事検査室	松丸 昌弘	1		2		
	職員構成人数		36	0	2	11	0
	部の職員人数（部長含む）		50 名（職員構成人数+1）				

## 【A～D欄の見方】

A～D欄は、市後期基本計画で位置づけている36施策の具現化を、それぞれの施策を担う各部署が、1年のPDCAサイクルをあらわしています。A欄は、「各課の主な仕事」、B欄は、各部署が担う施策について「年度当初の課題とその解決策」をあらわしています。C欄は、「施策の取組内容」を、D欄は「施策の進捗と方向性」をあらわしています。なお、C欄とD欄は各部署が担う施策数分の表記となるので、各部署によって担当する施策数で「C1-D1」「C2-D2」「C3-D3」…のペアで記載しています。

## A 各課の主な仕事（各課長記入⇒部局長確認）

課名	仕事内容
1 秘書広報課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市長や副市長の秘書業務や、市表彰・ふるさとづくり功労者表彰、姉妹都市・友好都市の親善事業を行っています。</li> <li>・広報ながれやまの発行や市のホームページの管理、マスメディアへの情報提供などの広報業務を行っています。</li> <li>・法律相談等の相談業務や、タウンミーティングの実施、人権啓発に関する業務を行っています。</li> </ul>
2 企画政策課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市総合計画後期基本計画に基づき計画的な市政経営を推進しています。</li> <li>・次期総合計画の策定を進めています。</li> <li>・国際交流事業や平和に関する事業、男女共同参画に関する事務を行っています。</li> <li>・指定管理者制度や広域行政に関する事務を行っています。</li> <li>・健康都市宣言に基づき健康都市を推進しています。</li> <li>・国県からの委託統計、自主統計に関する事務を行っています。</li> </ul>
3 マーケティング課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山市の知名度と都市イメージの向上に努め、都市としてのブランド力を向上させることにより、定住人口の拡大につなげます。</li> <li>・各種の情報メディア・ツールを駆使して流山市の魅力を発信していきます。</li> <li>・エンタテインメント性に拘ったシティセールスイベントを企画・開催します。</li> <li>・映画やドラマの撮影支援（流山市フィルムコミッション）を行います。</li> </ul>

課名		仕事内容
4	誘致推進課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・流山おおたかの森駅前及び流山セントラルパーク駅前市有地の有効活用に関する業務を行います。</li> <li>・流山市にふさわしい良質な環境に適合する企業や市民生活の向上に寄与する事業所、市内産業の活性化等に資する企業の誘致を行います。</li> <li>・流山おおたかの森駅周辺に商業核を形成するための情報収集等を行います。</li> </ul>
5	情報政策・改革改善課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政評価を活用し、事務事業の改革・改善を推進しています。</li> <li>・流山市行財政改革・改善プランに基づき、効率的な行政経営とカイゼン運動を推進しています。</li> <li>・地方分権の推進による市民サービスの向上について研究を進めます。</li> <li>・マイナンバーカードを利用した市民サービスの向上について研究を進めます。</li> <li>・ITを活用した行政サービスでは、公共施設予約システム、電子申請、オープンデータの推進・充実により市民サービスの向上を図っていきます。</li> <li>・情報セキュリティ対策を一層図り、市民の情報管理を徹底します。</li> </ul>
6	工事検査室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市及び上下水道局が発注する工事の指導や検査を行っています。</li> <li>・平成29年度工事検査における流山市優良建設工事表彰を行います。</li> </ul>

## B 年度当初の課題とその解決策 (部局長記入)

No.	施策No.	担当課	課題とその解決策
1	施策1-2	誘致推進課	<p>【誘致推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山おおたかの森駅前市有地活用事業については、スターツコーポレーション株式会社が代表企業となり、各施設の建設に着手し、音響に配慮した多目的ホール及び市民窓口センター、ホテル・商業施設を平成30年中に施設竣工、平成31年3月には、公共施設の引渡しを予定しています。集合住宅については、平成32年春の竣工を予定しています。そのため、建設スケジュールの把握と庁内各課や、事業者・関係者と協議調整を行います。</li> </ul>
2	施策3-6	企画政策課	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・増加する在住外国人が安心して暮らせるために必要な情報の提供、各種相談に応じる環境整備が必要となります。このため、国際理解サポートセンターにおいて、在住外国人の生活に関する相談に応じます。業務はNPO法人流山市国際交流協会(NIFA)への委託により実施します。</li> <li>・戦後70年を超え、戦争の記憶を風化させないために、昭和62年の「平和都市宣言」に基づき、平和の尊さの意識向上を図るための啓発事業を実施します。</li> </ul>
3	施策4-4	企画政策課	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成19年の「健康都市宣言」に基づき、「都市そのものを健康に」の理念のもと、様々な政策分野において、健康に配慮する視点を取り入れて推進しています。また、健康都市連合日本支部大会などを通じて、先進事例を学ぶとともに、日本支部加盟団体との情報共有や意見交換により健康都市の推進に努めます。</li> </ul>
4	施策5-1	マーケティング課 誘致推進課	<p>【マーケティング課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「住み続ける価値の高いまち」としての流山市ブランドの確立に向けた活動を進め、更なる知名度とイメージの向上を図る事業を行います。そのため、情報発信とPR活動においてはインターネットを活用しバイラル(伝播・拡散)に努めます。またイベントにおいては、企業・団体や大学との連携を深めることにより各種コンテンツの魅力を高め、交流人口増加に努めます。関係各課と連携を深め、流山らしい魅力ある施策を行い、効果的なシティセールスの展開を図ります。</li> </ul> <p>【誘致推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流山おおたかの森駅周辺を本市の中心商業地として、賑わいと活気のあるまちづくりを実現するため、魅力のある商業施設の誘致を進めます。</li> </ul>
5	施策5-2	誘致推進課	<p>【誘致推進課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内のつくばエクスプレス沿線区域では、土地区画整理事業の進捗に合わせ、業務施設等の立地に適した用地の整備が進んでいます。本市の産業の発展、雇用の促進、良好な市街地の形成、そしてブランド力の向上に寄与する企業の誘致を進めます。</li> <li>・市民の視点に立った企業等の立地を促進するため、流山市企業立地の促進に関する条例改正を検討し、市民生活の向上に寄与する事業所の誘致を進めます。</li> </ul>
6	施策6-1	秘書広報課	<p>【秘書広報課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・タウンミーティングは、市に対する要望・意見を市民の皆様から直接伺うことのできる機会ですが、一人当たりの発言が長くなる傾向にあることから、より多くの参加者に発言いただけるよう、進行の改善を図ります。</li> </ul>

No.	施策No.	担当課	課題とその解決策
7	施策6-2	企画政策課 情報政策・改革 改善課 工事検査室	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総合的かつ計画的な市政経営を行なうため、予算と計画との整合を図りながら、その進捗管理を行います。</li> <li>・現総合計画が平成31年度末で終了することから、次期総合計画の策定を進めます。</li> <li>・市民における個人情報保護への意識が高まりつつある中、年々、各種統計調査への協力を得ることが困難になっています。このため、広報紙やホームページを活用して、各種調査の方法と目的、更には取得した情報の取り扱いの安全性について市民への周知を行い、市民の理解と協力を得られるよう努めます。</li> </ul> <p>【情報政策・改革改善課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各部局における行政評価の活用を促し、効率的な行財政の経営を推進します。</li> <li>・平成29年11月から市町村間でマイナンバーを利用した情報連携が開始されています。このため、マイナンバー制度を適切に運用し、市民の利便性向上と行政事務の効率化を図ります。</li> </ul> <p>【工事検査室】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎年年度末には、工事検査が集中し、業務に支障をきたしている状態なので、建設業界の安定的な業務の確保のためにも、工事担当課へ工事の早期発注及び適切な工期設定の実施を促し、工事の平準化を図るように働きかけます。</li> </ul>
8	施策6-3	企画政策課 情報政策・改革 改善課	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一部事務組合で共同運営している火葬場や障害者支援施設について、引き続き円滑な運営ができるように努めます。</li> <li>・公共施設の指定管理者による適切な管理運営を推進し、多様化する市民ニーズに、より効果的、効率的に対応し、経費の削減と市民サービスの向上を図ります。</li> </ul> <p>【情報政策・改革改善課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地方分権の推進や事務の権限委譲などに関する情報収集に努め、市民サービスの向上に結びつけます。</li> </ul>
9	施策6-4	企画政策課	<p>【企画政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・男女が互いに尊重し、対等に責任を担い合う社会の実現が求められています。このため、本市では第3次男女共同参画プランを策定しています。今年度は例年同様にプランに基づいた啓発事業を中心に実施し、社会環境づくりを推進します。</li> <li>・女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定を目指します。</li> </ul>

### C1 施策の取組内容 (各課長記入)

#### 施策1-2 地域特性に合った良好な市街地整備

	取組内容	担当課	実施時期
1	<p>【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】</p> <p>流山おおたかの森駅前市有地活用基本方針(平成23年度策定)に基づき、市有地の一部と公共施設建設費の等価交換方式を活用し、民間事業により多目的ホールや市民窓口センター、ホテル・商業・業務施設等からなる複合施設を建設します。</p> <p>各事業施工者と工事進捗や事業内容等の協議調整を進め、公共施設の平成30年12月の工事完了、平成31年3月の施設引渡しを目指します。</p> <p>庁内関係部署とホール開館や窓口センターの開業に向けて協議調整を行うほか、北口駅前広場などの関連工事についても調整を行います。</p> <p>各施設間の共用部分であるペDESTリアンデッキ等の管理協定を各事業施工者間で結ぶための協議調整を行います。</p> <p>ドローンによる現場の航空写真や現地視察などの写真をフェイスブックで公開し、工事進捗状況をPRします。</p>	誘致推進課	<p>毎月1回 工程会議</p> <p>通年 事業調整</p> <p>通年 事業PR(フェイスブック)</p> <p>平成30年12月 施設竣工</p> <p>平成31年3月 施設引渡し</p>

#### 中間報告(取組項目別)

	実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	<p>【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】</p> <p>事業の円滑な推進に向け、事業の進捗管理並びに事業者並びに庁内調整に努め、音響に配慮した多目的ホールや市民窓口センター、観光案内所が入る公共施設の引渡し時期は、平成31年3月1日から2月1日に前倒しとなり、施設の開設に向けて準備を進めています。また、平成31年3月以降の開業予定であったホテルの開業は1月末に前倒しし、事業計画の変更や市有地の貸付期間の変更など必要な手続きを進めています。</p>	

## 最終報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】 ホテル「ルミエールグランデ流山おおたかの森」は、施設が10月に完成、1月27日から営業を開始し、同時に市有地の定期借地が開始されました。 公共施設棟は、12月に施設が完成し、2月1日に市への引き渡しが行われ、公共施設棟と集合住宅用地の等価交換を実施しました。 1 公共施設棟は、3月1日から指定管理を開始し、「おおたかの森市民窓口センター」については、3月4日に開業、「スターズおおたかの森ホール」及び「流山おおたかの森駅前観光情報センター」は、4月1日に開館します。 また、集合住宅については、平成32年3月の入居を目指して建設中です。流山おおたかの森駅前市有地活用事業としては、施設建設、等価交換、土地貸借手続きなどの業務が完了し、今後は、施設の運営管理が始まります。</p>	<p>流山おおたかの森駅前市有地活用事業は、今年度で事業完了となります。</p>

## D1 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
1 流山おおたかの森駅1日あたり乗車人数	人	業務取得	実績値	34,844	36,644	38,300	↗↗↗
2 流山セントラルパーク駅1日あたり乗車人数	人	業務取得	実績値	4,367	4,678	5,267	↗↗↗
3 流山セントラルパーク駅周辺人口	人	業務取得	実績値	6,507	6,898	7,639	↗↗↗

## 指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

<p>1 【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】 流山おおたかの森駅北口の駅前市有地に、新たにホテル、多目的ホール、市民窓口センター、観光情報センターができたことにより、本市の顔となるような、ビジネス交流拠点、芸術・文化の発信拠点としての施設の運営、まちづくりが進められ、周辺にも波及効果が及ぶことが期待されています。</p>
---

## 他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

<p>1 【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】 本事業は、駅とデッキで結ばれた直近の場所に、ホテルや音響に優れたホールなどの複合施設が一体的に官民連携事業で建設されたこと、また、事業スキームも市財政に配慮した特徴的なものであったことが挙げられます。</p>
---

## 今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

<p>1 【流山おおたかの森駅前市有地活用事業】 流山市の新たな交流拠点となる「North Square 63」を市内外に向けてPRしていきます。</p>
---

## C2 施策の取組内容 (各課長記入)

## 施策3-6 国際社会への対応

取組内容		担当課	実施時期
1	<p>【国際交流事業】 国際理解サポートセンターの管理運営をNPO法人流山市国際交流協会に委託し、国際化施策を推進します。国際理解サポートセンターでは、窓口相談業務や外国語通訳業務、必要に応じた通訳者の派遣等を行い、外国人住民の日常生活をサポートします。また、2020年東京オリンピック・パラリンピックのオランダ国のホストタウンの認定を受けたことから、オランダ文化の理解と啓発に努めます。</p>	企画政策課	通年
2	<p>【平和施策事業】 平和の大切さについて学び、考え、次世代に繋げることを目的として、公募による市内の小学5・6年生20名を平和大使に任命し、広島平和記念式典への参列と千羽鶴の献納をします。 また、ユニセフ平和教室を市内2校の小学校で開催します。</p>	企画政策課	通年

## 中間報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1 【国際交流事業】 国際化施策事業として、在住外国人の相談窓口である「流山市国際理解サポートセンター」の運営や外国語通訳、国際交流活動業務を委託し、国際交流の推進に努めています。また、当該センターを多くの人に周知するため、各出張所にチラシの配布やホームページによる啓発活動を行っています。 また、外国語通訳者を健康増進課にて行う乳幼児健診、1歳6ヶ月児検診等へ派遣し、外国人母子が安心して生活するのに不可欠な予防接種等の保健制度説明の理解促進を支援しました。 5月から7月にかけて実施した「オランダ教室」では、市内全ての公立小学校で6年生を対象に市内在住のオランダ人講師を招き、オランダ文化の理解と啓発を図りました。</p>	
<p>2 【平和施策事業】 市内の小学生21名を平和大使として広島へ派遣しました。平和大使は、折り鶴の献納、被ばく体験伝承者講話の聴講、平和記念資料館の見学、平和記念式典への参列など様々な活動を通じ、平和の大切さを深く心に刻みました。これらの活動を通して、学び考えたものを作文集にまとめ、公共施設へ配架すると同時にホームページにて公開しました。また、市に届けられた折り鶴は24万9千羽でした。 平和啓発パネル展を市役所を含めた市内3箇所で開催しました。</p>	

## 最終報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1 【国際交流事業】 国際理解サポートセンターの管理運営をNPO法人流山市国際交流協会に委託し、引き続き国際化施策の推進を図りました。 また、オランダのホストタウンとなったことを受け、オランダへの市民の興味や関心を高める取組みとして、11月に市内公民館にて「オランダ料理教室」を実施した他、2月には、「外国人との接し方講座、オランダ文化・オランダ語講座」を実施しました。実施にあたっては、両講座とも、講師に市内在住のオランダ人の方を招き、オランダチームの事前キャンプに向けた機運醸成を図りました。</p>	
<p>2 【平和施策事業】 今年度の平和大使が、広島派遣での体験等を通じて学んだことを綴った作文集を、公共施設へ配架すると共にホームページにて公開して、広く市民の皆様に周知しました。 また、千葉県ユニセフ協会の協力を得て、小山小学校と長崎小学校にてユニセフ平和教室を開催し、草の根的な平和施策事業を展開しました。</p>	

## D2 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	外国文化の理解を深めるための市や地域の行事に参加している市民の割合	%	アンケート	目標値	7.6	7.6	8.0	10.0
				実績値	3.1	2.1	2.9	
	【算出式】まちづくり達成度アンケート「外国の文化にふれあい、理解を深めるための市や地域の行事への参加」における「参加している」の割合							
目標値の達成状況		左記の理由・背景	更なるPRと工夫が必要であると考えています。					
達成できなかった								
指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2	国際交流協会が主催する交流事業への参加者数	人	業務取得	目標値	1,550	1,565	1,570	1,580
				実績値	1,486	1,727	年度終了後確定	
	【算出式】「国際交流協会が主催する交流事業への参加者数」+「市と国際交流の共催事業参加数」 ※ 交流事業の実施内容に変動があったため、個別の事業の参加者数ではなく、交流事業全体の参加者を算出根拠としました。							
目標値の達成状況		左記の理由・背景	平成30年度の実績については、平成31年4月1日時点で業務取得する予定です。					
達成できなかった								
指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
3	国際交流を目指している市民活動団体数	団体	業務取得	目標値	3	3	3	3
				実績値	3	3	3	
	【算出式】国際交流に関わる任意団体数及びNPO団体数の合計							
目標値の達成状況		左記の理由・背景	市民の国際交流への興味・関心が高いことが理由と考えます。					
達成できた								
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
1	「オランダ教室」「オランダ料理教室」「外国人との接し方講座、オランダ文化・オランダ語講座」により、市民のオランダ文化等に対する興味・関心が高まったものと考えます。							
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
1								
今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)								
1	増加傾向にある在住外国人が不便なく生活を送れるように、国際理解サポートセンターの業務において、行政資料の翻訳[3か国語(英語、中国語、韓国語)]を進めます。							

## C3 施策の取組内容 (各課長記入)

## 施策4-4 健康で明るい暮らしづくり

取組内容		担当課	実施時期
1	健康都市宣言の理念に基づき、「都市そのものを健康に」するため、健康に配慮した施策の先進事例の把握に努めます。	企画政策課	第14回健康都市連合日本支部総会・大会 開催日：平成30年7月19日、20日 会場：松戸市

## 中間報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1 【健康都市推進事業】 7月19日から20日にかけて松戸市で開催された第14回健康都市連合日本支部大会に健康増進課職員が健康づくり推進員とともに参加しました。 大会では、加盟している他の自治体の健康都市施策を聴講するとともに、各地で活動されている団体や担当者との情報交換を行いました。	大会に先立って行われた日本支部総会において、来年度に開催される第15回健康都市連合総会・大会が香川県高松市において開催されることが決定されました。 〔開催日〕 平成30年7月 〔会場〕 香川県高松市

## 最終報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1 【健康都市推進事業】 7月19日から20日にかけて松戸市で開催された第14回健康都市連合日本支部大会に健康増進課職員が健康づくり推進員とともに参加しました。 大会では、加盟している他の自治体の健康都市施策を聴講するとともに、各地で活動されている団体や担当者との情報交換を行いました。 当大会には、本市を含めて32都市から自治体職員、市民や企業、団体等を合わせて約750名が参加しました。「尾張旭市の健康都市とSDGs」といった事例発表のプログラムのほか、パネル展示を通して、優れた事例を学ぶとともに、各地で活動している団体や担当者との情報交換を行いました。	

## D3 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
1 流山市は住み心地が良いまちであると思う市民の割合	%	アンケート	実績値	79.5	81.1	82.9	↑↑↑
2 環境の豊かさを実感している市民の割合	%	アンケート	実績値	77.9	77.8	78.8	↑↑↑
3 健康の維持、増進のために日頃から何か行っている市民の割合	%	アンケート	実績値	92.6	90.0	93.7	↑↑↑

## 指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

1	・松戸市で開催された健康都市連合日本支部大会へ健康推進員の参加により、各地の活動団体の状況を知り、今後の活動内容の充実にむけた機会となったものと思われま。
---	---

## 他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

1	
---	--

## 今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

1	健康都市宣言に基づき、引き続き健康都市を推進します。
---	----------------------------

## C4 施策の取組内容 (各課長記入)

## 施策5-1 商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化

取組内容		担当課	実施時期
1	【商業施設誘致事業】 本市の商業の拠点にふさわしい商業施設を誘致するため、流山おおたかの森センター地区地権者の会と連携し、企業情報や土地情報の収集交換を行います。	誘致推進課	通年
2	【市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業】 1) 首都圏にお住まいの「共働き子育て世代(DEWKS)」をメインターゲットとして流山市のPR広告を実施します。「住み続ける価値の高いまち」として流山市の価値と魅力を訴求する内容を盛り込み、話題喚起と拡散効果が期待できる広告媒体を選定することにより、最大限のPR効果が得られるよう取り組みます。	マーケティング課	通年
3	2) 企業や団体、大学などと連携を深めることにより、イベントコンテンツを充実させ、イベントの魅力を高め、首都圏からの交流人口の拡大を図ります。	マーケティング課	通年
4	3) フィルムコミッション事業として、より多くのTVドラマや映画などの撮影を誘致し、作品の紹介を通じて市のPR及び話題づくりを行います。撮影支援だけにとどまらず作品とタイアップして流山市の認知・イメージ向上を図るとともに、流山の良さを映像を通して感じていただける作品を優先し、地元への愛着や誇りをより感じていただけるような事業を展開していきます。また、新たな撮影候補地や物件を発掘し、より多くの撮影に対応できるよう努めます。	マーケティング課	通年
5	4) 流山ファンづくり事業として、ふるさと納税のしくみを活用し、流山市の認知・イメージ向上を図るとともに、市内の経済振興に貢献します。	マーケティング課	通年
6	5) 流山市ブランドの確立のために「都心から一番近い森のまち」など流山市の都市イメージを具現化するデザイン(図案)を作成するほか、既存の図案も含めてビジュアル・アイデンティティの整理に取り組み、印象の統一を図ります。	マーケティング課	通年

## 中間報告(取組項目別)

実施状況		特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【商業施設誘致事業】 商業施設の出店情報を収集し金融機関と情報交換を行うなど誘致に努めています。 商工会議所で事業進捗に掛かる報告を行うほか、新規ホテルでの業務への市内業者の参入機会や起業機会が得られるよう協議をしています。	
2	【市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業】 1) 11月に流山市の良質な住環境をイメージしたPR広告として「母になるなら、流山市。」の大判ポスターをJR主要7駅、東京メトロ8駅、及び小田急新宿駅に1週間掲出するとともに、東京メトロ千代田線及び半蔵門線に車内広告を2週間掲出します。併せて、プレスリリース配信サイトで情報を配信します。	
3	2) グリーンフェスティバル(34,700人)、森のナイトカフェ(24,000人)のイベントを開催しました。森のナイトカフェは、残念ながら台風の影響により、来場者、会場設営・アトラクション設営等の作業及び作業中の周辺への安全確保を第一としたことから、4日間のうち3日間を中止とし最終日のみの開催としましたが、多くの来場者が集まりました。	
4	3) ドラマ(19件)、映画(11件)、CM(4件)、その他(6件)の撮影支援を行いました。ドラマでは「花のち晴れ」、「Dele」、「ウルトラマンR/B(ループ)」などテレビ地上波人気ドラマの撮影の支援を行いました。	
5	4) ふるさと納税を活用したファンづくり事業として、流山市ゆかりの品や流山市のイメージにつながる子育て商品などを、昨年度の27品目から45品目に拡大し展開しました。また、昨年度から引き続き、百貨店のふるさと納税返礼品カタログを活用してのPRも10月より開始します。	
6	5) 流山市ブランドの確立のために「都心から一番近い森のまち」など流山市の都市イメージを具現化するデザイン(図案)を作成する事業者を簡易プロポーザルにて決定しました。デザイン完成に向けて、事業者と協議中です。	

最終報告(取組項目別)		実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【商業施設誘致事業】 流山おおたかの森駅周辺の区画整理事業が概成したことから、土地活用の動きが活発になっており、進出希望企業や金融機関と企業立地に向けて、情報の収集や交換をしています。		企業立地の促進に関する条例を改正し、産科及び小児科を立地促進奨励金の対象としたほか、不動産オーナーに対する立地協力金の創設やテナント型の立地も対象としました。
2	【市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業】 1) 11月に流山市の良質な住環境をイメージしたPR広告として「母になるなら、流山市。」の大判ポスターをJR主要7駅、東京メトロ8駅、及び小田急新宿駅に1週間掲出するとともに、東京メトロ千代田線及び半蔵門線に車内広告を2週間掲出しました。併せて、プレスリリース配信サイトで情報を配信しました。		各メディアを通じ、市の魅力を広く訴求できるよう、効果的なPR方法を模索していきます。
3	2) 年間5回の屋外イベントに加え、今年度も期間限定のアイススケートリンクを企画し、年間約11万人の来場がありました。今年度は悪天候の影響により、森のナイトカフェが4日間のうち3日間が中止となり、屋台フェアも雨天の中での開催となったため、昨年度より来場者が減少しましたが、ハーヴェスティバルに関しては、絵本とパンをテーマとし、企業とのコラボレーションイベントの実施や、市内で人気のパン屋出店など、様々な工夫を凝らしたことで、昨年度の倍以上の来場者を集め、大変好評を得ることができました。		引き続き、企業コラボレーションやその時代にあった話題性や訴求力のあるイベントづくりを目指していきます。
4	3) ドラマ(36件)、映画(17件)、CM(7件)、その他(17件)の撮影支援を行いました。ドラマでは「花のち晴れ」、「Dele」、「ウルトラマンR／B(ルーブ)」、「メゾン・ド・ポリス」、その他「じゅん散歩」などテレビ地上波人気番組の撮影の支援を行いました。		本市を舞台にした作品やメインロケ地として選ばれつつあるよう撮影支援を重ねていきます。また、新たなロケ地の開拓に努めます。
5	4) ふるさと納税を活用したファンづくり事業として、流山市ゆかりの品や流山市のイメージにつながる子育て商品などを、昨年度の27品目から45品目に拡大し展開しました。また、昨年度から引き続き、百貨店のふるさと納税返礼品カタログを活用してのPR実施してきましたが、総務省によるふるさと納税返礼品に関する通知により、高額商品や地場産品ではないものなどを返礼品から除くこととなり、返礼品の大半を除外することになりました。この結果、市のPR効果も薄くなり、事業本来の目的を果たすことが難しくなったことから、ファンづくり事業としては、今年度をもって終了することとなりました。		数点残った返礼品については、商工振興課へ移管し、来年度以降も返礼品として継続予定です。
6	5) 流山市ブランドの確立のために「都心から一番近い森のまち」など流山市の都市イメージを具現化するデザイン(図案)を作成する事業者を簡易プロポーザルにて決定しました。その後、デザイン完成に向けて事業者と協議し、12月に流山市ロゴやブランドマークを規定し使用ルールを定めた「流山市ビジュアルアイデンティティガイドライン」を策定しました。		今後は、流山市ブランドマークの普及に向けて、啓蒙活動に努め、流山市のブランディングを推進していきます。

#### D4 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
1 イベント動員人数(交流人口)	人	業務取得	実績値	137,370	139,950	110,100	↑↑↑
2 常住人口(1/1現在)	人	業務取得	実績値	180,248	185,071	190,145	↑↑↑
3 人口に占める30~40歳代の割合(10/1現在)	%	業務取得	実績値	31.7	31.9	31.9	↑↑↑
4 イベント動員における市外来場者割合	%	業務取得	実績値	34.7	39.6	30.0	↑↑↑

#### 指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

1	【商業施設誘致事業】 流山おおたかの森駅周辺の土地区画整理事業が概成したことから、土地活用の動きが活発になっています。
---	--

#### 他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

1	【商業施設誘致事業】 流山おおたかの森駅北口の駅前市有地活用事業が完成したこと、西口駅前広場の完成や空港バスの導入の予定など、周辺のまちづくりが進むことが期待されています。
---	---

#### 今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

1	【商業施設誘致事業】 商業施設の立地を進めるため、進出希望企業や地権者、金融機関と連携しながら、情報の収集、交換に取り組みます。
---	---

**C5 施策の取組内容** (各課長記入)

**施策5-2 工業の強化と新たな産業の創出**

取組内容	担当課	実施時期
1 本市は、つくばエクスプレスの秋葉原駅とつくば駅の間というポテンシャルや地域特性を活かし、産業の振興や雇用の創出、良好な市街地の形成そしてブランド力の構築という視点で、良質な住環境に適合する企業の誘致や市民の視点での市民生活の向上に寄与する事業所の誘致を進めます。そのため、企業立地の促進に関する条例の一部を改正して企業等のさらなる誘致に努めます。	誘致推進課	通年

**中間報告(取組項目別)**

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1 平成30年第2回定例会において「流山市企業立地の促進に関する条例」の一部を改正し、対象事業に「産科・小児科の一般診療所」を加えたほか、企業立地奨励金の対象に建物の「賃借」並びに企業等へ土地建物を賃借により提供する不動産所有者への「立地協力金」を創設しました。	

**最終報告(取組項目別)**

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1 流山おおたかの森駅周辺の区画整理事業が概成したことから、土地活用の動きが活発になっており、進出希望企業や金融機関と企業立地に向けて、情報の収集や交換をしています。 本年度は、新川耕地に物流施設が2施設、流山おおたかの森駅周辺に小児科が1施設、ホテルが1施設、立地しました。	企業立地の促進に関する条例を改正し、産科及び小児科を立地促進奨励金の対象としたほか、不動産オーナーに対する立地協力金の創設やテナント型の立地も対象としました。

**D5 施策の進捗と方向性** (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
企業立地件数	件数	業務取得	目標値	24	27	28	30
			実績値	20	26	30	
1 【算出式】 企業立地の促進に関する条例及び施行規則に基づく奨励金等交付件数＋大規模小売店舗立地法に係る商業施設数＋その他企業【目標値及び実績値は累計】							
目標値の達成状況	左記の理由・背景	おおたかの森駅前市有地活用事業により誘致したホテルが立地しました。					
達成できた							

**指標では表すことができない定性的な成果** (各課長記入)

1	【商業施設誘致事業】 条例改正後の実績となる小児科が新規立地したことにより、今後の小児科等の立地の弾みとなることが期待されています。
---	---

**他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点** (各課長記入)

1	【商業施設誘致事業】 大型の物流施設の立地により、税収の増加や市民雇用の増加に大きく貢献しています。
---	---

**今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など)** (部局長記入)

1	【商業施設誘致事業】 子育てにやさしいまちづくりの実現のために産科及び小児科の診療所の新規立地についても注力していきます。
---	--

## C6 施策の取組内容 (各課長記入)

## 施策6-1 市民参加の地域社会づくり

	取組内容	担当課	実施時期
1	【出前講座「どこでもトークながれやま」事業】 市民団体等に広くご利用いただけるよう、講座の内容についても希望を伺い柔軟に対応します。また、実施後のアンケート結果を講師担当職員にフィードバックし、今後の実施に反映させていきます。	秘書広報課	通年
2	【広報発行事業】 本年度も、月3回広報を発行し、市民への情報提供をよりタイムリーに行います。また特集号では市の魅力発信や重点施策などをPRする予定です。	秘書広報課	通年
3	【タウンミーティング事業】 本年度もタウンミーティングを開催し市政に意見を述べることの機会の確保を図ります。いただいた意見は各課で速やかに共有し、迅速な対応に努めます。	秘書広報課	7月、10月、12月
4	【公式ホームページ運営事業】 引き続きアクセシビリティに配慮し、「見やすいホームページ」との評価の維持に努めます。また、市民の必要とする情報を迅速に提供するとともに、市外に向け流山市の魅力積極的に発信していきます。	秘書広報課	通年

## 中間報告(取組項目別)

	実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【出前講座「どこでもトークながれやま」事業】 平成30年5月時点で23の講座を設定しスタートしました。9月末までに9団体、295名の利用がありました。利用者アンケートでは平均して90パーセント以上の方が「満足」と回答いただきました。	
2	【広報発行事業】 通算1500号となった6月11日号では、特集号として広報ながれやま66年の歩みを振り返りました。また通常号では、グリーンフェスティバルや花火大会・流鉄BEER電車等を紹介したほか猛暑対策等時候に配慮し紙面作成を行いました。	
3	【タウンミーティング事業】 7月に2日間・4会場でタウンミーティングを開催し、計127名の参加がありました。いただいたご意見・ご要望は市ホームページで公開しています。会場では、初めて発表される方を優先とさせていただき多くの方からご意見を伺いました。	
4	【公式ホームページ運営事業】 昨年度10月にシステムの入替えを行い、高齢者や障害者の方にも扱いやすいよう配慮し運用しており、民間が行うアクセシビリティ試験では、非常に高い評価を得ることができました。	

## 最終報告(取組項目別)

	実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【出前講座「どこでもトークながれやま」事業】 平成31年2月末現在で13件、計515名の利用がありました。内容について事前に実施団体と調整しニーズにあわせた内容とすることで満足度を高めており、利用者アンケートでも年間を通じ高い評価をいただきました。	
2	【広報発行事業】 平成30年11月11日特集号で「流山のギャラリー」、平成31年2月11日特集号で「子育て・教育」を特集しました。また平成31年1月1日号の特集では変わりゆく流山の地名を取り上げたほか、通常号では広告物条例、オランダとの交流事業、高齢者なんでも相談室(地域包括支援センター)などを取り上げ市民への周知を図りました。	
3	【タウンミーティング事業】 年間を通して計8回240人の参加があり、子育て関係やインフラ整備、将来ビジョンなど多岐にわたる貴重なご意見をいただきました。また、内容のホームページ公開の迅速化に努めました。	
4	【公式ホームページ運営事業】 引き続き視覚障害者の方や高齢者の方の利用に配慮した運営を行いました。セキュリティ強化の必要性から、平成31年1月末に、これまで「お問い合わせフォーム」ページのみであったSSL化を全てのページに拡大しました。	

**D6 施策の進捗と方向性** (各課長記入)

指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	市に意見を言える機会に満足している市民の割合	%	アンケート	目標値	76.0	77.0	78.0	80.0
	実績値			74.9	75.3	77.6		
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「市に意見を言える機会の満足度」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
	目標値の達成状況	左記の理由・背景	直接意見を述べる機会としてのタウンミーティングのほか、「市長への手紙」「市政へのメール」が認知されていないことが一因と考えられます。					
	達成できなかった							
指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2	住民の声が市政に反映されていると感じる市民の割合	%	アンケート	目標値	69.0	69.0	69.5	70.0
	実績値			69.8	72.4	73.9		
	【算出式】 まちづくり達成度アンケート「住民の声の市政への反映の満足度」における「満足である」+「どちらかといえば満足」+「普通」の割合							
	目標値の達成状況	左記の理由・背景	メールで寄せられる市民からの意見や要望は各課が迅速に対応・処理しています。また、対応困難な案件についても丁寧な説明や代案の提示を行うよう配慮しています。					
	達成できた							
指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
3	タウンミーティング回数	回	開催回数	実績値	8	8	8	→→→
指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)								
1								
他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)								
1								
今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)								
1	今後も、市民の意見等を広く伺う機会を継続して提供するほか、各部署とのより円滑かつ適切な連携の下に対応します。							

**C7 施策の取組内容** (各課長記入)

**施策6-2 健全で効率的な行財政運営**

	取組内容	担当課	実施時期
1	【基本計画・実施計画進行管理事業】 計画的な市政経営を図るため、平成31年度予算編成に先駆け、部局等のヒアリングを実施します。 次期総合計画の策定を進めており、平成30年度は、基礎調査等の結果や総合計画審議会の答申を踏まえ、基本構想・基本計画(素案)をまとめます。	企画政策課	通年
2	【統計調査事務管理事業】 統計法に基づく基幹統計調査として、「工業統計調査」及び「住宅・土地統計調査」を実施します。円滑な調査に必要な調査員を確保するために、関係機関を通じて協力を求めます。また、調査客体からの理解・協力を得られるよう、情報の周知に努めます。	企画政策課	通年
3	【行政評価推進事業】 施策評価を行う「部局長の仕事と目標」及び事務事業評価を行う「事務事業マネジメントシート」について、着実にPDCAが機能するよう、各部局に活用を促していきます。	情報政策・改革改善課	通年
4	【マイナンバー制度を適切に運用するための事務】 平成29年11月からマイナンバーを利用した情報連携がスタートしたことから、庁内で適切に運用されるよう引き続き啓発していきます。 また、マイナンバーカードの利活用についても調査研究していきます。	情報政策・改革改善課	通年
5	【情報セキュリティ対策事業】 平成29年5月から、総務省で示された「情報システムの強靱化方針」に基づき、庁内ネットワークとインターネット接続系の分離対策を講じてセキュリティの強化を図ります。 今後、マイナンバーの利活用拡大に備え、庁内で情報セキュリティのe-ラーニングの啓発や研修を開催し、引き続きセキュリティ対策を実施します。	情報政策・改革改善課	通年
6	【姉妹都市・友好都市親善事業】 姉妹都市である相馬市、信濃町、能登町、友好都市である北上市との間で、行政・市民ともにさまざまな機会を通じて交流を深めます。	秘書広報課	通年
7	【工事検査事業】 市及び上下水道局が発注した工事が契約図書のとおり出来形や品質が確保され、適正に履行されているか本市工事検査規程に基づき検査します。	工事検査室	

中間報告(取組項目別)	
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	<p>【基本計画・実施計画進行管理事業】</p> <p>平成31年度概算要望ヒアリングの中で、実施計画に関する進捗状況の把握、修正等に努めたほか、現総合計画における課題の確認を行いました。</p> <p>次期総合計画の策定にあたり、市民意識調査、市民活動団体アンケート、無作為抽出型市民会議、事業者懇談会、中学生意見交換会といった市民参加手続きを実施しました。</p> <p>また、総合計画審議会については、9月28日に第1回を開催し、委員委嘱並びに市長からの諮問を行いました。</p>
2	<p>【統計調査事務管理事業】</p> <p>統計法に基づく基幹統計調査の1つである「工業統計調査」(6月1日調査期日)の調査員として11名を任命し、調査を実施しました。</p> <p>また、「住宅・土地統計調査」(10月1日調査期日)の調査員として85名を任命し、調査を実施しているところです。</p> <p>実施に当たり、広報等で周知を図り、調査客体からの協力を得られるように努めました。</p>
3	<p>【行政評価推進事業】</p> <p>「部局長の仕事と目標」については、各部において「当初報告」を作成し、6月に公表しました。市長・副市長と部長のヒアリングを通じて、共通の認識を深め、施策の実現に取り組んでいます。</p> <p>「事務事業マネジメントシート」については5月に各課で作成し、平成29年度の評価を行いました。今年度の事業の改善に活用するとともに、次年度の計画に活用します。年末までの公表を予定しています。</p>
4	<p>【マイナンバー制度を適切に運用するための事務】</p> <p>平成29年11月からマイナンバーを利用した情報連携を開始し、平成30年8月17日までの実績は照会8,564件、提供4,570件となっています。</p> <p>また、マイナンバーカードを利用して、児童手当、児童扶養手当、保育、母子保健といった子育てワンストップサービスを実施しています。</p>
5	<p>【情報セキュリティ対策事業】</p> <p>マイナンバー利用事務系、LGWAN接続系及びインターネット接続系における情報システム全体の強靱化、マイナンバー利用事務系における二要素認証を実施し、情報セキュリティの強化を図っています。</p> <p>情報セキュリティに関する意識の向上及び知識の習得のため、eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、平成30年8月末時点で761人の職員が受講を完了しています。</p>
6	<p>【姉妹都市・友好都市親善事業】</p> <p>平成30年7月6日～7日石川県能登町・あばれ祭り、平成30年7月28日～29日福島県相馬市野馬追祭り、長野県信濃町野尻湖花火大会、平成30年8月3日～4日岩手県北上市芸能まつりにあわせ、それぞれの姉妹都市・友好都市を訪問し交流を深めました。</p>
7	<p>【工事検査事業】</p> <p>工事検査が年度末に集中しないよう、工事発注担当課に対し、4月6日付で文書通知し工事発注の平準化を促しました。</p> <p>工事目的物が契約図書どおり履行されているかの確に検査を行っています。</p>

最終報告(取組項目別)

実施状況		特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	<p>【基本計画・実施計画進行管理事業】 平成31年度概算要望ヒアリングの中で、実施計画に関する進捗状況の把握、修正等に努めたほか、現総合計画における課題の確認を行いました。 次期総合計画の策定にあたり、市民意識調査、市民活動団体アンケート、無作為抽出型市民会議、事業者懇談会、中学生意見交換会といった市民参加手続きを実施し、総合計画審議会から答申を受けました。 上記の作業から、個別施策の策定作業に着手しました。</p>	
2	<p>【統計調査事務管理事業】 平成30年10月1日を調査期日とする「住宅・土地統計調査」では、ホームページや広報紙、自治会回覧等を活用し、調査の周知と協力を得られるように努めました。 また、調査員には、調査中も適宜来庁の機会を設け、情報共有や調査の進捗についての説明等を行うことで、調査客体から信頼されるよう努めました。</p>	
3	<p>【行政評価推進事業】 「部局長の仕事と目標」については、各部において「中間報告」を作成し、市長・副市長と部長のヒアリングを通じて、施策の見直しを行い、12月に公表しました。また、今年度の総括を行うとともに、次年度の課題を明らかにするため、「最終報告」を公表しました。 「事務事業マネジメントシート」については、平成29年度の評価を行い、12月に市HPにて公表しました。 また、次期総合計画の策定に向けて、それにふさわしい行政評価のあり方について、検討を開始しました。</p>	<p>次期総合計画の体系に沿った行政評価が必要です。 行政評価の結果については、各課の事業見直しに活用するとともに、実施計画の策定や、予算要求等の場面に活用する必要があります。</p>
4	<p>【マイナンバー制度を適切に運用するための事務】 平成31年1月31日までの実績は、照会12,947件、提供10,243件となっています。 また、マイナンバーが外部へ情報漏えいした場合を想定したインシデント対応訓練を平成31年1月25日に実施しました。</p>	<p>平成31年度にぴったりサービスにて、介護ワンストップサービスが開始されます。 平成31年度に日本年金機構等との情報連携が開始されます。</p>
5	<p>【情報セキュリティ対策事業】 eラーニングによる情報セキュリティ研修を実施し、平成31年1月31日時点で923人の職員が受講を完了しました。 また、平成30年12月に職員の情報セキュリティ意識向上を目的とした情報セキュリティ訓練を行った結果、昨年度より職員の危機管理意識が高まりました。 さらに、平成31年1月に、情報セキュリティポリシー改正の周知、インシデント発生時の連絡体制の再確認等を目的とした情報セキュリティ研修会を開催しました。</p>	<p>2020年に東京オリンピックが開催されるにあたり、過去のオリンピックでは標的型攻撃メールにより大会運営に支障をきたしました。 そのため、千葉県警、スポーツ施設所管課と連携し、情報共有及び訓練を行っていきます。</p>
6	<p>【姉妹都市・友好都市親善事業】 流山市民まつり前夜祭を11月3日に開催し、各姉妹都市・友好都市の特別職や市民まつりにおける姉妹都市・友好都市ブース出展者等をお招きし、各都市との親睦交流を図りました。</p>	
7	<p>【工事検査事業】 工事検査が年度末に集中しないよう、工事発注時期の平準化を今後も促していきます。 工事目的物が契約書のとおり履行されているかの確に検査を行いました。</p>	

D7 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
1 施設予約システムのアクセス	件	システムデータから取得	実績値	581,448 (申込件数)	318,084 (申込件数)	344,281 (申込件数)	↑↑↑

指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

1	
---	--

他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

1	
---	--

今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

1	<p>【基本計画・実施計画進行管理事業】平成30年度に実施した市民意識調査、無作為抽出型市民会議、事業所意見聴取、市民活動団体アンケート、中学生意見交換会、総合計画審議会及び基礎調査報告書などを踏まえ、引き続き「基本構想・計画(案)」をまとめ、「実施計画(案)」について策定を進めます。 【行政評価推進事業】 次期総合計画の策定が大詰めを迎えることから、その進捗管理をするための行政評価の仕組みと併せて、着実に準備を進め、健全で効率的な行財政の運営に結びつけます。</p>
---	--

## C8 施策の取組内容 (各課長記入)

## 施策6-3 地方分権・広域行政への取組

取組内容		担当課	実施時期
1	【東葛中部地区総合開発事務組合負担事業】 流山市と柏市及び我孫子市で組織する東葛中部地区総合開発事務組合の総務費、並びに「みどり園」及び「ウイングホール柏斎場」の運営費、建設費を負担するとともに、定期的に開催される主管者会議において調査、協議を行います。	企画政策課	通年
2	【指定管理者導入検討事業】 公共施設における市民サービスの向上とコスト削減の両立に向けた適正な管理運営ができていないか、指定管理者制度導入施設を対象にモニタリング調査を行います。 また、新たに指定管理者制度を導入する施設についての事前検証や指定期間満了の施設に係る再選定の検討を行います。 このほか、全ての指定管理者と施設所管課を対象に、労働契約法の改正に伴う注意点の再徹底や、働き方改革関連法案に関する事項の研修会を行います。	企画政策課	通年

## 中間報告(取組項目別)

実施状況		特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【東葛中部地区総合開発事務組合負担事業】 主管者会議を3回(4/24、8/20、9/28)開催し、みどり園やウイングホール柏斎場の適正な管理運営が執行されるよう協議しました。 事務組合の負担金を支出しました。	
2	【指定管理者導入検討事業】 指定管理者が管理する施設のうち、40施設について平成29年度の事業評価を行い、ホームページで結果を公表しました。 平成31年度からの指定管理者を再選定する4施設及び新たに指定管理者制度を導入する3施設について、指定管理者の募集を行いました。 全ての指定管理者と施設所管課を対象に、労働契約法の改正に伴う注意点の再徹底や、働き方改革関連法案に関する事項の研修会を行いました。	

## 最終報告(取組項目別)

実施状況		特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
1	【東葛中部地区総合開発事務組合負担事業】 主管者会議を4回(10月31日、12月21日、1月23日、2月27日)開催し、各施設の適正な管理運営の執行について協議するとともに、ウイングホール柏斎場の施設整備について協議しました。 また、10月20日、2月1日に定例会を開催し、事務組合の予算、決算について承認を得ました。	
2	【指定管理者導入検討事業】 平成31年4月及び7月から指定管理者制度を導入する10施設(新規導入6施設、再選定4施設)について、平成30年第4回定例会及び平成31年第1回定例会において、各指定管理者の指定議案が可決され、各施設の指定管理者が決まりました。 また、向小金福祉会館等の3施設の指定管理者に対する労働条件審査を実施しました。	

**D8 施策の進捗と方向性** (各課長記入)

指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
1	広域連携が効果的に図られている事業数	件	業務取得	目標値	8	8	8	12
				実績値	8	8	8	
【算出式】 広域で共同で事務処理している事業数及び近隣市との連携により解決した行政課題数								
目標値の達成状況		左記の理由・背景	広域の会議等を通じて情報交換を定期的に行うことにより、連携が図られていると考えています。					
達成できた								
指標名		単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
2	指定管理者の管理運営に関するモニタリングガイドラインに基づく総合評価が「良好」だった施設の割合	%	業務取得	目標値	85.0	85.0	85.0	85.0
				実績値	92.5	100.0	31年4月末に確定	
【算出式】 「指定管理者選定委員会における総合評価が『良好』の施設数」÷「指定管理者導入施設数」×100								
目標値の達成状況		左記の理由・背景	流山市指定管理者の管理運営状況のモニタリングに関するガイドラインにより、各指定管理者において、利用者からの意見・要望を聞き、管理・運営に反映しています。また、併せて、評価の公平性を図るため、第三者による評価制度を導入しています。					
達成できた【見込み】								
<b>指標では表すことができない定性的な成果</b> (各課長記入)								
1								
<b>他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点</b> (各課長記入)								
1								
<b>今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など)</b> (部局長記入)								
1	引き続き、指定管理者選定委員会を開催して、指定管理者が施設利用者の満足度を高める管理・運営を行っているか、また、施設所管課が状況を確認し、的確な指導を行っているかについて確認を徹底してまいります。							

**C9 部が関係する施策ごとの取組** (各課長記入)

施策6-4 男女共同参画社会づくり		
取組内容	担当課	実施時期
1 【男女共同参画社会づくり事業】 市民及び職員の男女共同参画意識の向上を図るために講座や講演会を開催するなど啓発活動を実施します。 女性市民が抱える様々な悩み、問題の解決に向けて、専門的知見を有する相談員による相談窓口を開設し対応します。 各種審議会等の女性委員の割合が4割以上になるよう、所管課に対し委員改選時に働きかけます。 第3次男女共同参画プランの実施状況を確認するとともに、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく推進計画の策定に向けた準備を進めます。	企画政策課	通年
中間報告(取組項目別)		
実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)	
1 【男女共同参画社会づくり事業】 市民向けの啓発事業として、子育て中の女性のエンパワーメントを図る講座、ハラスメントに関する講座、女性のキャリア支援に関する講座、男女共同参画週間記念講演会、男女共同参画啓発パネル展を実施しました。 職員向けの啓発事業として、新規採用職員を対象とした男女共同参画社会の形成に向けた研修のほか、男女共同参画推進本部研究員17名が独立行政法人国立女性教育会館が主催する研修会に参加しました。 また、女性が抱えるさまざまな悩みを相談者自身自らの力で問題を解決できるような支援を目指して「女性の生き方相談」を毎月第1、2、4金曜日に開設しています。経験豊富な女性相談員やカウンセラーが電話又は面談により相談に応じています。 男女共同参画審議会を開催し、新たに13名の委員を委嘱、流山市第4次男女共同参画プランの策定について市長から諮問を行いました。	・「女性の生き方相談」の周知について周知カードの配付や広報及びホームページを通じた毎月定型の相談案内のほか、広報に紹介記事を掲載し、相談業務の周知を図りました。	

最終報告(取組項目別)

実施状況	特記事項 (課題と解決方法・留意事項など)
<p>1 市民等の男女共同参画意識の向上を図るため、男女共同参画啓発紙の発行や講座等を開催し啓発に努めました。啓発にあたっては、女性活躍応援講座(全2回)などの女性向け講座以外にも、父親が子どもとのふれあいを通じて主体的に子育てと関わるきっかけづくりとなる男性を対象とした講座(全3回)や商工関係団体向けの講演会を開催するなど、対象の異なる講座を設定するなど、多くの方が参加できるように配慮しました。</p> <p>また、さまざまな悩みを抱える女性を対象にした相談業務を実施したほか、新規採用職員研修やLGBTをテーマとした職員研修を通じて、職員の意識の向上を図りました。男女共同参画審議会(全3回)を開催し、次期プランについての検討を行いました。</p>	<p>男女共同参画社会の形成に向け、第3次男女共同参画プランの推進を図るとともに、次期プランの策定を進めます。</p>

D9 施策の進捗と方向性 (各課長記入)

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
男女が平等に扱われていると思う市民の割合	%	アンケート	目標値	25.0	36.0	38.0	40.0
			実績値	34.8	35.2	35.8	
1 【算出式】 まちづくりアンケート「男女平等感」における「平等である」の割合							
目標値の達成状況	左記の理由・背景	国の調査でも7割以上が「男性の方が優遇されている」と回答しています。目標達成には、すぐに成果が表れるものではありません。今後も性別分業意識の解消に向けた継続した意識啓発が必要です。					
達成できなかった							

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
審議会等委員に女性委員が占める割合	%	業務取得	目標値	40.0	40.0	40.0	40.0
			実績値	35.4	35.8	未確定	
2 【算出式】 「女性委員」÷「全委員」×100							
目標値の達成状況	左記の理由・背景	平成31年5月頃確定見込み					
達成できなかった【見込み】							

指標名	単位	取得方法	年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	望むべき動向
3 男は仕事、女は家事育児という分担にすることが良いと答えた人の割合	%	アンケート	実績値	11.0	9.8	8.6	↓↓↓
4 家事参画を十分行っていると回答した男性の割合	%	アンケート	実績値	21.6	19.2	22.6	↗↗↗

指標では表すことができない定性的な成果 (各課長記入)

1	男女共同参画講座を受講した市民が審議会や市民団体に活躍しています。
---	-----------------------------------

他自治体(近隣他市、沿線他市)と比較して優れている点・劣っている点 (各課長記入)

1	啓発事業等を民間に委託することにより、民間が蓄積してきたノウハウと最新の情報を反映した質の高い内容の講座や、経験豊富な相談員やカウンセラーによる相談業務を実施できているものと考えます。
---	--

今後の方向性(翌年度以降の取組・課題など) (部局長記入)

1	引き続き男女共同参画社会の形成に向けて第3次男女共同参画プランの推進を図るとともに、男女共同参画審議会を開催し次期プランを策定します。
---	---

## 【E欄の見方】

E欄は、各部局がA欄からD欄で担う施策を実現していくにあたり、配慮すべき共通の経営視点として位置づけた「市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」（平成28年度から）の改革・改善項目の取り組み内容をあらわしています。各部局内で、改革・改善（カイゼン）できる項目を選択し、取り組み内容を記載しています。E欄の改革・改善項目は「1 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善」「2 市民及び市民団体との連携・協働の推進」「3 事業の改革・改善、業務改善、職場改善」です。各部局はA～D欄の施策を実現するにあたり、各部局ごとにE欄に配慮し、A～Dを実現します。

## E 「流山市行財政改革・改善（カイゼン）プラン」の取組内容（各課長記入）

## 【プランに該当する指標一覧】

該当する項目にチェックを入れ、下記フォーマットを入力願います。

改革・改善項目		チェック欄
1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善		
(1) 税、保険料、負担金等の設定・収納に係る改革・改善		○
(2) 税外収入の拡充		○
(3) 健全な財政運営の維持		○
(4) 公有財産の有効活用		○
2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進		
(1) 行政情報の発信充実		○
(2) アウトソーシングの推進		○
(3) 産学官の連携		○
(4) 協働・連携事業の拡大充実		○
3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善		
(1) 事業の改革・改善（カイゼン）		○
(2) 業務改善（カイゼン）		○
(3) 職場改善（カイゼン）		○
(4) 職員の育成		○

施策内容		
1	大項目	1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善
	小項目	(1) 税、保険料、負担金等の設定・収納に係る改革・改善
	取組	・平成20年2月に策定した「流山市公共施設の使用料設定に当たっての基本方針」に基づき、公共施設の使用料金の設定及び見直しを公共施設検討委員会にて検証を行います。
	中間報告	・年度内に公共施設検討委員会を開催し、消費税率引き上げに伴う料金の改定の有無等について、検討を行う予定です。
最終報告	・消費税率引き上げに伴う公共施設料金への影響を調査したところ、特に影響がなかったことから公共施設検討委員会の開催は見送りました。	

施策内容		
2	大項目	1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善
	小項目	(2) 税外収入の拡充
	取組	・ホームページの企業広告掲載(バナー)を継続します。掲載希望企業が減少していますが、実績企業への掲載依頼を行うなど引き続き歳入確保に努めます。
	中間報告	・8月末時点で8社より142万円分の掲載申込みがありました。引き続き厳しい状況にあることから、実績企業への再掲依頼や、流山商工会議所でのPRを行い歳入確保に努めています。
最終報告	・平成31年2月末現在の掲載申込みは、13社186万円でした。新規出店事業所に直接依頼し掲載いただいたケースもありましたが、これまで通年で掲載されていた事業所が減少し、相対的に昨年実績より14万円減となってしまいました。	
3	大項目	1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善
	小項目	(3) 健全な財政運営の維持
	取組	・市の封筒に民間の広告を入れ、封筒の無償提供を受けることにより経費の節減を図ります。
	中間報告	・本年度も、納税通知書等の封筒の無償提供を受け、経費の削減を図っています。現在、無償提供者と結んでいる協定は、平成30年度で期間が終わるため、平成31年度以降の無償提供者を募集し、事業者を決定しました。
最終報告	・納税通知書等の封筒の無償提供については、事業者との協定を締結し、平成31年度分の提供を受ける予定です。これにより、約26万枚分の封筒購入費が節減できるとともに、購入にかかる契約等の事務手続きが不要となりました。	
4	大項目	1. 歳入確保・歳出削減に係る改革・改善
	小項目	(4) 公有財産の有効活用
	取組	・流山おおたかの森駅前の市有地を民間事業者に貸付けて財産貸付収入の確保を図るとともに、一部の土地を等価交換して公共公益施設等を整備して活用します。 ・流山おおたかの森駅及び南流山駅の自由通路に設置されているデジタルサイネージ等を活用した有料広告事業にて歳入確保を図ります。
	中間報告	・流山おおたかの森駅前市有地のホテル事業者への定期借地の開始及び土地と公共施設建物の等価交換の実施に向けて手続きを進めています。
最終報告	・ホテル「ルミエールグランデ流山おおたかの森」は、施設が10月に完成、1月27日から営業を開始し、同時に市有地の定期借地が開始されました。 ・公共施設棟は、12月に施設が完成し、2月1日に市への引き渡しが行われ、公共施設棟と集合住宅用地の等価交換を実施しました。 ・流山おおたかの森駅及び南流山駅の自由通路に設置されているデジタルサイネージ等を活用した有料広告事業にて、259万4千円の歳入となりました。	

施策内容		
5	大項目	2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進
	小項目	(1) 行政情報の発信充実
	取組	・平成29年度に引き続き、平成30年度についても、庁内でオープンデータの普及を推進し、市が保有するデータを、民間でも利用できるように「官民データ活用推進計画」を策定していきます。
	中間報告	・市ホームページのオープンデータカタログサイトにて、平成30年8月末時点で常住人口等を始めとした259件のデータを公開しています。 ・平成30年度から平成31年度までの、市の官民データ利活用等を含む情報化推進の指針及び情報化の取り組みを示す「流山市情報化推進計画」を平成30年8月に策定しました。
最終報告	・社会情勢の変化や多様化・複雑化する行政需要に対して、政策立案や住民サービスの向上を行うため、平成30年10月に外部講師によるデータ利活用講習会を開催しました。 その結果、職員がデータ利活用の重要性を理解し、来年度に向けてデータ利活用の研究を行っています。 ・また、研修会后、データ利活用の推進を図るためにオープンデータの拡充を行った結果、平成31年1月末時点でデータ数が335となりました。	
6	大項目	2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進
	小項目	(2) アウトソーシングの推進
	取組	・指定管理者制度や業務委託を推進し、より効率的な行政を目指すとともに、市民サービスの向上を図ります。
	中間報告	・指定管理者選定委員会を開催し、平成29年度事業報告及び満足度調査の結果を確認しました。また、平成31年度に再選定が予定される4施設については、外部有識者を交えてインセンティブの付与について審査し、指定管理者を募集しました。また、平成31年度から供用開始予定の学童クラブ新規3施設について、指定管理者制度の導入について確認し、指定管理者を募集しました。
最終報告	・平成31年4月及び7月から指定管理者制度を導入する10施設（新規導入6施設、再選定4施設）について、平成30年第4回定例会及び平成31年第1回定例会において、各指定管理者の指定議案が可決され、各施設の指定管理者が決まりました。	
7	大項目	2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進
	小項目	(3) 産学官の連携
	取組	・イベントにおけるアトラクションやワークショップなどのコンテンツを充実させるため、企業や団体、大学などの教育機関と幅広く連携を深めていきます。このことにより、イベントの魅力と価値を高め、交流人口の増大に結び付けていきます。
	中間報告	・グリーンフェスティバル(5月)では、イベント運営を江戸川大学の協力を得て実施しました。また、森のナイトカフェ(8月)では、市内の卓球台メーカーと連携して日本卓球リーグの選手と元プロ選手による模範試合や卓球教室等の企画を初日(8/8)に行う予定でしたが、台風の影響によりやむなく中止となりました。
最終報告	・グリーンフェスティバル(5月)では、イベント運営を江戸川大学の協力を得て実施し、森のナイトカフェ(8月)では、市内の卓球台メーカーと連携してイベントを開催予定でしたが、台風の影響により中止となりました。また、ハーヴェスティバル(11月)では絵本とパンをテーマにイベントを開催し、食品メーカーや日用品メーカーとコラボレーションイベントを開催するなど、オリジナリティーのあるイベントを開催でき、市の魅力を発信することができました。	

施策内容		
8	大項目	2. 市民及び市民団体との連携・協働の推進
	小項目	(4) 協働・連携事業の拡大充実
	取組	・まちづくり・子育て支援・雇用創出等の課題に対し、市の関係部署と民間企業等が相互に協力して対応できるように、地域に密着した企業との包括連携協定の締結を行います。
	中間報告	・スーパーマーケットやコンビニエンスストアなどを展開する企業グループと連携協定締結に向け、協定項目の設定について協議を重ねています。 ・平成30年11月に協定締結式を行うことし、記念事業の調整を行っています。
	最終報告	・平成30年11月に株式会社イトーヨーカ堂及び株式会社セブン-イレブン・ジャパンと「地域活性化に関する包括連携協定」を締結しました。 ・今回の協定では、地域の活性化と市民サービスの向上に向けて、子育て支援、食育・健康増進、地域経済活性化、災害対策・対応、観光振興に関することなど、多岐にわたる分野で三者が連携しながら取り組んでいくことを定めています。 ・なお、協定締結を記念して、11月14日にはイトーヨーカ堂流山店と市健康増進課が共同で「食育・健康増進」をテーマとしたイベントがイトーヨーカ堂流山店内で開催され、11月22日には全国のセブン-イレブン店舗の中で初となる、乳幼児連れの方が無料で授乳やおむつ替えができる専用スペース「赤ちゃんほっとスペース」を備えた店舗が流山おおたかの森地区に開店しました。
9	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(1) 事業の改革・改善
	取組	・行政評価により、PDCAサイクルを働かせ、効率的な行財政運営を推進します。
	中間報告	・平成29年度の事務事業マネジメントシートについて、集計作業を行いました。課題の大きい事業については、調査を行い、その現状と課題の原因について明らかにしました。
	最終報告	・事務事業マネジメントシートについては、「作成の手引き」を大幅改定し、各部局のマネジメント力の向上に努めました。
10	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(2) 業務改善
	取組	・「行財政改革・改善プラン」に基づく自発的な職場改善等が促進する仕組み作りを取組みます。
	中間報告	・「職員提案制度」について、より自主的な提案がし易くなること及び円滑な審査ができることを目的として、実施要領を改定しました。
	最終報告	・「職員提案制度」の活用により、今年度は12件の提案があり、うち6件が採用に至りました。 ・庁内に「改善行動報告」を求めたところ、23件の報告があり、庁内に共有を図りました。

施策内容		
11	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(3)職場改善
	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事務室内の配置の見直しや必要な機器・物品の調達など職員が動きやすい執務環境の改善に努めます。</li> <li>・ファイリングキャビネットやロッカー内の定期的な文書等の整理と事務室内の清掃を行うなど執務環境の改善に努めます。</li> </ul>
	中間報告	・昨年度の「整理整頓コンテスト」を通じて実現した執務環境が持続するよう、常に整理整頓に気を配り、働きやすい状態を維持しています。
最終報告	・組織改編に伴う事務室のレイアウト変更が生じることから、より執務の行いやすい環境づくりに努めました。	
12	大項目	3. 事業の改革・改善、業務改善、職場改善
	小項目	(4)職員の育成
	取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各課の業務における専門知識や技術等を習得する為、各種研修会や講座などへの参加を図ります。</li> <li>・政策研究能力の向上を目的として行政課題研修を活用して専門知識等の習得に努めます。</li> </ul>
	中間報告	・部内各課において、行政課題を整理し視察先等との調整を行っています。各課とも10月から12月にかけて実施する予定です。
最終報告	・部内の全ての課において、それぞれが抱える課題の解決や新たな取り組みに必要な知識とスキルの習得を目的として、国の専門官を招聘した講演会の開催、セミナーへの参加、先進自治体や民間企業への視察等を行い、その内容について課内職員と共有を図りました。	

## 平成30年度 事務事業マネジメントシート

事業名	市のイメージ向上と企業・住民誘致の推進事業				会計	款	項目	大専	小専
					01	02	01	09	01
政策	05	5節	賑わいと活気に満ちた流山（産業の振興）	主管課	マーケティング課				
施策	5-1	商業の拠点づくりと地域密着型サービスの強化		主管課長	河尻 和佳子				

## I 事務事業の目的・内容

事業目的	対象	首都圏の住民(将来の市民)	意図	流山市を広く認知し、よい街のイメージを持ってもらう。また多くの方に流山市を訪れてもらい、さらに移り住んでもらう。
事業内容	首都圏駅PR広告により、首都圏域に住むDEWKS層を中心に市の認知度、イメージの醸成を図る。また、シティセールスイベント等の実施及びプロモーションを行うことにより、テレビ・新聞・インターネット等のメディアを通じて情報発信を仕掛け、流山市の知名度とイメージ向上を図り、ひいては住民誘致・流山市ブランドの構築につなげる。			
事業開始から現在までの状況変化	平成16年4月からマーケティング課として事業がスタートし、平成21年4月シティセールス体制を強化した。以来ターゲット層を含む人口が順調に増加している。また、平成30年12月には、目指すべき都市イメージ「都心から一番近い森のまち」を具現化したブランドマークを作成し、「住み続ける価値の高いまち」流山のブランド構築のツールとして、啓蒙活動に取り組んでいる。			

## II 事務事業の実績・現状及び成果を表す指標の動きとコストの状況

指標	名称	平成28年度	平成29年度	平成30年度	単位	目標方向	算定式（成果指標の場合）	
		①	イベント集客数	137,370	139,950	110,100	人	↑↑↑
②	人口増加数	4,529	5,126	4,540	人	↑↑↑	当年常住人口	
③	人口に占める30～40歳の割合	31.70	31.90	31.80	%	↑↑↑	30～40代人口÷人口合計×100、年度末	
④	イベントにおける市外来場者比率	34.70	39.60	30	%	↑↑↑	市外来場者÷イベント来場者総数×100	
⑤								
⑥								
指標で表すことができない定性的な成果							目的に対する現状（客観的事実・データに基づく現在の状況や取組状況）	
事務事業のコスト		平成28年度	平成29年度	平成30年度				
事務事業の総コスト(a=b+c)		57,238,592	63,606,237	50,164,856	・目指すべき都市イメージ「都心から一番近い森のまち」を具現化したブランドマークを作成し、利用促進のため、職員研修会や商工会議所での説明会等、啓蒙活動を実施した。 ・各イベントにて話題性等を考慮し、今までの繰り返しではなく、新たな企画を検討、実施した。しかしながら、森のナイトカフェでは、台風等の影響により、4日間のうち3日間が中止となり、来場者数に影響した。 ・流山おおたかの森イルミネーションは、平成30年度より東神開発㈱にて実施することとなったため、市の負担が減少した。			
事業費(b)(円)		21,194,592	30,922,517	23,867,616				
うち一般財源		21,194,592	30,922,517	23,867,616				
職員給与費(c)(円)		36,044,000	32,683,720	26,297,240				
人役・職員(人)		5.00	4.60	3.72				
人役・再任用(人)								
人役・臨職(人)		1.00	1.08	1.00				
人役・嘱託(人)								
初期投資コスト(円)（建設又は取得年度のみ記入）								
想定耐用年数（年）（建設又は取得年度のみ記入）								

## III 事務事業の評価、今後の方向性及び業務改善 &lt;※主管課長記入&gt;

## (1) 事務事業についての評価及び今後の方向性

個別評価	必要性	今後の必要性	B 必要性は変わらない	有効性	目標達成度	B 達成できなかった
		市関与の必要性	B 市が担うとともに、市民協働を進めるべき	効率性	対象者の適切性	A 対象者は適切である
					コストの削減	A 削減の余地はない
総合評価	II 継続（事業を現状どおり継続すべき）					

## (2) 事務事業の業務改善について

①H30当初の改善計画(Plan)	流山市の都市イメージを具現化するデザインを作成し、ビジュアル・アイデンティティ確立のため、マニュアル作成及び啓蒙活動に取り組む。	③取組における課題(Check)	流山市のシティセールスは開始後10年以上が経過し、目新しさも少なくなってきたことから、新たな施策もしくは既存施策の改善を検討していく必要がある。
②H30に実施した取組(Do)	目指すべき都市イメージ「都心から一番近い森のまち」を具現化したブランドマークを作成し、住み続ける価値の高いまち流山のブランド構築のツールとして、啓蒙活動を開始した。	④課題に対する今後(H31～)の改善計画(Action)	首都圏駅PR広告事業は実施後10年近く経ったことで、新規性も乏しく、特設PRサイトへのアクセス数も減少してきたことから、実施方法等の改善・再検討を行う。

## 令和元年度行財政改革審議会スケジュール 調整後

日程	内容
10月2日(水) 9:30~12:00 @庁議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委嘱、諮問、第1回審議会開催</li> <li>審議会について</li> <li>(1) 経営改革プランについて</li> <li>・市の現状及び課題について</li> <li>・これまでの行財政改革に係る成果と現状について</li> </ul>
10月16日(水) 14:00~16:00 @庁議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回審議会開催</li> <li>(1) 経営改革プランについて</li> <li>・これまでの行財政改革の成果及び流山市の現状と課題について</li> <li>・総合計画の進行管理における現状と課題について</li> </ul>
11月13日(水) 14:00~16:00 @ケアセンター 第3研修室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第3回審議会開催</li> <li>(1) 経営改革プランについて</li> <li>・次期プランにおける方針と取組みについて(審議)</li> <li>答申について(審議)</li> </ul>
12月19日(木) 14:00~16:00 @庁議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第4回審議会開催</li> <li>(1) 経営改革プランについて</li> <li>答申について(審議)</li> <li>(2) 定員適正化計画について</li> <li>・計画の趣旨と現状について(説明・質疑応答)</li> </ul>
令和2年 1月15日(水) 10:00~12:00 @庁議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回審議会開催</li> <li>(2) 定員適正化計画について</li> <li>・第3期計画の検証(審議)</li> <li>・第4期の方針と取組みについて(説明・質疑応答)</li> </ul>
1月31日(金) 14:00~16:00 @301会議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第6回審議会開催</li> <li>(2) 定員適正化計画について</li> <li>・答申について(審議)</li> </ul>
2月5日(水) 10:00~12:00 @庁議室	<ul style="list-style-type: none"> <li>・答申</li> <li>(・第7回審議会開催予備日)</li> </ul>
3月16日(月)~ 19日(木)頃	(・答申予備日)